

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月26日

【計算期間】 第18期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【ファンド名】 ホライズン・トラスト - 南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド
(Horizon Trust-South African Rand Money Market Fund)

【発行者名】 U T I インターナショナル(シンガポール)プライベート・リミテッド
(UTI International(Singapore)Private Ltd.)

【代表者の役職氏名】 取締役 プラヴィーン・ジャグワニ
(Praveen Jagwani, Director)

【本店の所在の場所】 シンガポール 049483、#22 - 01 サムスン・ハブ・ビルディング、チャーチ・ストリート 3
(3 Church Street, Samsung Hub Building #22-01, Singapore 049483)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治
同 中野 恵太

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【ファンドの運用状況】

ホライズン・トラスト - 南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド（Horizon Trust-South African Rand Money Market Fund）（以下「ファンド」という。）の運用状況は以下のとおりである。

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(2025年10月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計（ランド）	投資比率（％）
預金	南アフリカ	753,100,000.00	46.04
割引債	南アフリカ	425,894,335.64	26.04
変動利付債	南アフリカ	249,075,527.79	15.23
譲渡性預金	南アフリカ	204,122,450.87	12.48
小計		1,632,192,314.30	99.78
現金・その他の資産（負債控除後）		3,601,377.63	0.22
合計（純資産総額）		1,635,793,691.93 （約14,591百万円）	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注2）以下、本書において南アフリカ・ランドを「ランド」ということがある。

（注3）ランドの円貨換算は2025年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ランド=8.92円）による。以下、別段の記載がない限りランドの金額表示はすべてこれによる。

（注4）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されているが、受益証券はランド建てのため、本書の金額表示は、別段の記載がない限りランド貨をもって行う。

（注5）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入している。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（注6）上記の数値は管理事務代行会社のデータをもとに記載している。

投資資産

() 投資有価証券の主要銘柄

(2025年10月末日現在)

順位	銘柄	発行地	種類	利率（％）	償還日	額面金額（ランド）	簿価（ランド）	時価（ランド）	投資比率（％）
1.	CALL ACCOUNT SHINSEI HSBC BANK	南アフリカ	預金	6.880	2049年 12月31日	350,200,000.00	350,200,000.00	350,200,000.00	21.41
2.	CALL ACCOUNT SHINSEI CITIBANK	南アフリカ	預金	6.850	2030年 6月1日	221,000,000.00	221,000,000.00	221,000,000.00	13.51
3.	STD BANK OF SA LTD 7.092PCT 04MAY26	南アフリカ	変動 利付債	7.092	2026年 5月4日	145,000,000.00	145,000,000.00	145,000,000.00	8.86
4.	CALL ACCOUNT NEDBANK 32 DAY NOTICE	南アフリカ	預金	7.600	2049年 12月31日	141,000,000.00	141,000,000.00	141,000,000.00	8.62
5.	SOUTH AFRICAN TBILLS 0PCT 12NOV25	南アフリカ	割引債	0.000	2025年 11月12日	141,190,000.00	140,969,552.97	140,969,552.97	8.62
6.	SOUTH AFRICAN TREASURY BILL 0PCT 18MAR26	南アフリカ	割引債	0.000	2026年 3月18日	66,130,000.00	64,408,532.84	64,408,532.84	3.94
7.	SOUTH AFRICAN TREASURY BILL 0PCT 29APR26	南アフリカ	割引債	0.000	2026年 4月29日	51,200,000.00	49,459,907.58	49,459,907.58	3.02
8.	NEDBANK LTD FRN CD 09MAR26	南アフリカ	譲渡性 預金	7.492	2026年 3月9日	49,000,000.00	49,000,000.00	49,000,000.00	3.00

9.	SOUTH AFRICAN TREASURY BILL OPCT 11MAR26	南アフリカ	割引債	0.000	2026年 3月11日	45,860,000.00	44,736,593.45	44,736,593.45	2.73
10.	NEDBANK LTD FRN 13NOV25	南アフリカ	変動 利付債	7.992	2025年 11月13日	43,000,000.00	43,000,000.00	43,000,000.00	2.63
11.	NEDBANK LTD 7.575PCT CD 22APR26	南アフリカ	譲渡性 預金	7.575	2026年 4月22日	41,000,000.00	41,000,000.00	41,000,000.00	2.51
12.	SOUTH AFRICAN TREASURY BILL OPCT 01APR26	南アフリカ	割引債	0.000	2026年 4月1日	35,600,000.00	34,573,174.58	34,573,174.58	2.11
13.	ABSA BANK LTD FRN CD 19DEC25	南アフリカ	譲渡性 預金	8.617	2025年 12月19日	32,000,000.00	32,062,265.59	32,062,265.59	1.96
14.	NEDBANK LTD FRN 02JAN26	南アフリカ	変動 利付債	7.975	2026年 1月2日	31,000,000.00	31,000,000.00	31,000,000.00	1.90
15.	STANDARD BANK OF SA LTD FRN 31JAN26	南アフリカ	変動 利付債	8.417	2026年 1月31日	30,000,000.00	30,075,527.79	30,075,527.79	1.84
16.	ABSA BANK LTD FRN CD 19DEC2025	南アフリカ	譲渡性 預金	8.667	2025年 12月19日	30,000,000.00	30,060,185.28	30,060,185.28	1.84
17.	TRANSNET SOC OPCT CD 10DEC25	南アフリカ	割引債	0.000	2025年 12月10日	24,400,000.00	24,206,332.16	24,206,332.16	1.48
18.	CALL ACCOUNT SHINSEI ABSA BANK	南アフリカ	預金	6.780	2030年 6月1日	23,900,000.00	23,900,000.00	23,900,000.00	1.46
19.	NEDBANK LTD FRN CD 03FEB26	南アフリカ	譲渡性 預金	7.917	2026年 2月3日	20,000,000.00	20,000,000.00	20,000,000.00	1.22
20.	SOUTH AFRICAN TREASURY BILL OPCT 25MAR26	南アフリカ	割引債	0.000	2026年 3月25日	18,000,000.00	17,505,763.20	17,505,763.20	1.07
21.	SOUTH AFRICAN T BILL OPCT 28JAN26	南アフリカ	割引債	0.000	2026年 1月28日	17,700,000.00	17,396,774.10	17,396,774.10	1.06
22.	NEDBANK LTD FRN CD 19FEB26	南アフリカ	譲渡性 預金	8.092	2026年 2月19日	17,000,000.00	17,000,000.00	17,000,000.00	1.04
22.	FDZAR FNB 6.8PCT 18NOV25	南アフリカ	預金	6.800	2025年 11月18日	17,000,000.00	17,000,000.00	17,000,000.00	1.04
24.	SOUTH AFRICAN TREASURY BILL OPCT 08APR26	南アフリカ	割引債	0.000	2026年 4月8日	17,500,000.00	16,970,686.84	16,970,686.84	1.04
25.	SOUTH AFRICAN TREASURY BILL OPCT 06MAY26	南アフリカ	割引債	0.000	2026年 5月6日	15,670,000.00	15,667,017.92	15,667,017.92	0.96
26.	NEDBNK LTD CD 12DEC25	南アフリカ	譲渡性 預金	7.975	2025年 12月12日	8,000,000.00	8,000,000.00	8,000,000.00	0.49
27.	NEDBANK LTD CD 12DEC25	南アフリカ	譲渡性 預金	7.975	2025年 12月12日	7,000,000.00	7,000,000.00	7,000,000.00	0.43

() 投資不動産物件

該当事項なし (2025年10月末日現在)。

() その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2025年10月末日現在)。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2025年10月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は以下のとおりである。

	純資産総額		一口当たり純資産価格	
	ランド	百万円	ランド	円
2024年11月末日	1,603,623,529.94	14,304	0.01	0.0892
12月末日	1,583,474,654.68	14,125	0.01	0.0892
2025年1月末日	1,593,396,772.43	14,213	0.01	0.0892
2月末日	1,619,033,228.98	14,442	0.01	0.0892
3月末日	1,640,992,487.00	14,638	0.01	0.0892
4月末日	1,655,273,772.06	14,765	0.01	0.0892
5月末日	1,668,836,485.83	14,886	0.01	0.0892
6月末日	1,683,358,454.58	15,016	0.01	0.0892
7月末日	1,660,393,941.43	14,811	0.01	0.0892
8月末日	1,688,676,660.57	15,063	0.01	0.0892
9月末日	1,698,409,991.00	15,150	0.01	0.0892
10月末日	1,635,793,691.93	14,591	0.01	0.0892

(注) 会計年度末 (3月末日) および半期末 (9月末日) の純資産総額は、財務書類上の純資産価額を記載しており、取引目的のために計算された報告純資産価額とは異なることがある。

【分配の推移】

分配は、受益証券一口当たり純資産価格が当該取引日に閾値（受益証券一口当たり0.01ランド）を上回る場合にのみ宣言される。

分配再投資日において、分配再投資日当日またはそれ以前のすべての宣言された発生済みかつ未払いの分配（源泉徴収税および受益者が居住する国で支払いが要求されるその他の税金（もしあれば）を控除したものは、分配再投資日に決定される受益証券一口当たり純資産価格における追加の受益証券の発行に対して自動的に再投資される。

下記は2025年10月末日までの1年間における前月最終取引日から各月最終取引日前日（分配再投資日）まで保有した場合に再投資された月次分配金の額（一口当たりの累計額）を表示した。

最終取引日	一口当たり分配金	
	ランド	円
2024年11月29日	0.00005589	0.0004985388
12月30日	0.00005813	0.0005185196
2025年1月31日	0.00005886	0.0005250312
2月28日	0.00005037	0.0004493004
3月31日	0.00005540	0.0004941680
4月30日	0.00005346	0.0004768632
5月30日	0.00005327	0.0004751684
6月30日	0.00005411	0.0004826612
7月31日	0.00005395	0.0004812340
8月29日	0.00004912	0.0004381504
9月30日	0.00005300	0.0004727600
10月31日	0.00005111	0.0004559012

2025年10月末日までの1年間における上記月次分配金の単純合計は以下のとおりである。

期間	一口当たり分配金	
	ランド	円
2024年11月～ 2025年10月	0.00064667	0.0057682964

（注）上記月次分配金の単純合計には、2024年10月の最終取引日の分配金の額は含まれているが、2025年10月の最終取引日の分配金の額は含まれていない。

【収益率の推移】

期間	収益率（注）
2024年11月～2025年10月	6.47%

（注）ファンドは、一口当たり純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率は、2025年10月末日までの1年間における上記月次分配金の累計額を用いて、以下の算式により算出された。

$$\text{収益率}(\%) = 100 \times (a - b) / b$$

a = 2025年10月末日現在の一口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計金額を加えた額）

b = 当該期間の直前の日の一口当たり純資産価格（分配落の額）

2【販売及び買戻しの実績】

2025年10月末日までの期間における販売及び買戻しの実績ならびに2025年10月末日現在の発行済口数は以下のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
224,437,915,967	219,264,654,330	161,385,915,365
(224,437,915,967)	(219,264,654,330)	(161,385,915,365)

(注) () 内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

3【ファンドの経理状況】

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる国際財務報告基準に準拠して作成された原文(英文)の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。(ただし、円換算部分を除く。)これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、ランドで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円による金額は、2025年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ランド=8.92円)で換算されている。なお、円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 【資産及び負債の状況】

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド
(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)
財政状態計算書
2025年9月30日現在

	注記	2025年9月30日		2025年3月31日	
		(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
資産					
現金および現金同等物	9	823,200,000	7,342,944,000	559,000,000	4,986,280,000
損益を通じて公正価値により測定される金融資産	7,8	898,299,106	8,012,828,026	1,080,847,889	9,641,163,170
発行済資本受益証券に係る未収入金		17,188,018	153,317,121	11,841,488	105,626,073
その他債権	10	4,264,631	38,040,509	5,413,387	48,287,412
資産合計		1,742,951,755	15,547,129,655	1,657,102,764	14,781,356,655
負債					
副保管銀行に対する未払金	9	31,590,383	281,786,216	2,444,270	21,802,888
買戻資本受益証券に係る未払金		6,501,600	57,994,272	7,098,698	63,320,386
その他債務	11	6,449,781	57,532,047	6,567,309	58,580,396
負債合計		44,541,764	397,312,535	16,110,277	143,703,671
資本					
資本受益証券	12	1,698,409,946	15,149,816,718	1,640,991,114	14,637,640,737
利益剰余金		45	401	1,373	12,247
資本合計	15,17	1,698,409,991	15,149,817,120	1,640,992,487	14,637,652,984
資本および負債合計		1,742,951,755	15,547,129,655	1,657,102,764	14,781,356,655

添付の注記は、本財務書類の不可欠な部分である。

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

（ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト）

包括利益計算書

2025年9月30日に終了した6か月間

	注記	2025年9月30日		2024年9月30日	
		(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
投資収益					
現金および現金同等物に係る受取利息		127,313	1,135,632	209,828	1,871,666
損益を通じて公正価値により測定される負債証券に係る利息収益		63,395,067	565,483,998	65,001,006	579,808,974
損益を通じて公正価値により測定されない金融資産に係る利息費用		(536,419)	(4,784,857)	(352,831)	(3,147,253)
損益を通じて公正価値により測定される金融資産に係る純利益 / (損失)	13	6,444	57,480	(347)	(3,095)
投資収益合計		62,992,405	561,892,253	64,857,656	578,530,292
費用					
受託会社報酬	14,15	(85,000)	(758,200)	(85,000)	(758,200)
管理事務代行会社報酬および保管報酬	14,15	(1,075,103)	(9,589,919)	(1,091,101)	(9,732,621)
管理会社報酬	14,15	(415,386)	(3,705,243)	(380,174)	(3,391,152)
投資運用会社報酬	14,15	(3,344,435)	(29,832,360)	(3,074,365)	(27,423,336)
販売会社報酬	14	(3,351,525)	(29,895,603)	(3,081,262)	(27,484,857)
代行協会員報酬	14	(837,879)	(7,473,881)	(775,429)	(6,916,827)
法務費用および印刷費用		(407,891)	(3,638,388)	(829,896)	(7,402,672)
監査報酬		(369,431)	(3,295,325)	(284,074)	(2,533,940)
マイナス利回りによる費用		-	-	(43,379)	(386,941)
その他の報酬および費用		(192,338)	(1,715,655)	21,783	194,304
営業費用合計		(10,078,988)	(89,904,573)	(9,622,897)	(85,836,241)
当期純利益		52,913,417	471,987,680	55,234,759	492,694,050

添付の注記は、本財務書類の不可欠な部分である。

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

持分変動計算書

2025年9月30日に終了した6か月間

	資本受益証券		利益剰余金		合計	
	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
2025年4月1日現在残高	1,640,991,114	14,637,640,737	1,373	12,247	1,640,992,487	14,637,652,984
当期純利益	-	-	52,913,417	471,987,680	52,913,417	471,987,680
発行済資本受益証券	1,134,599,541	10,120,627,906	-	-	1,134,599,541	10,120,627,906
買戻資本受益証券	(1,077,180,709)	(9,608,451,924)	-	-	(1,077,180,709)	(9,608,451,924)
分配金 (注記16)	-	-	(52,914,745)	(471,999,525)	(52,914,745)	(471,999,525)
2025年9月30日現在残高	1,698,409,946	15,149,816,718	45	401	1,698,409,991	15,149,817,120
2024年4月1日現在残高	1,544,157,321	13,773,883,303	1,048	9,348	1,544,158,369	13,773,892,651
当期純利益	-	-	55,234,759	492,694,050	55,234,759	492,694,050
発行済資本受益証券	936,478,589	8,353,389,014	-	-	936,478,589	8,353,389,014
買戻資本受益証券	(900,190,352)	(8,029,697,940)	-	-	(900,190,352)	(8,029,697,940)
分配金 (注記16)	-	-	(55,235,241)	(492,698,350)	(55,235,241)	(492,698,350)
2024年9月30日現在残高	1,580,445,558	14,097,574,377	566	5,049	1,580,446,124	14,097,579,426

添付の注記は、本財務書類の不可欠な部分である。

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

キャッシュ・フロー計算書

2025年9月30日に終了した6か月間

	2025年9月30日		2024年9月30日	
	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	52,913,417	471,987,680	55,234,759	492,694,050
営業資産および負債の変動:				
損益を通じて公正価値により測定される金融資産の減少 / (増加)	182,548,783	1,628,335,144	(78,772,644)	(702,651,984)
副保管銀行に対する未払金の増加	29,146,113	259,983,328	-	-
その他債権の減少 / (増加)	1,148,756	10,246,904	(946,905)	(8,446,393)
その他債務の (減少) / 増加*	(86,649)	(772,909)	409,753	3,654,997
営業活動により得られた / (使用された) キャッシュ純額	<u>265,670,420</u>	<u>2,369,780,146</u>	<u>(24,075,037)</u>	<u>(214,749,330)</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー				
資本受益証券の発行による収入	1,093,506,925	9,754,081,771	892,586,065	7,961,867,700
発行済資本受益証券に係る未収入金の増加	(5,346,529)	(47,691,039)	(18,379,419)	(163,944,417)
資本受益証券の買戻による支出	(1,077,180,709)	(9,608,451,924)	(900,190,352)	(8,029,697,940)
買戻資本受益証券に係る未払金の減少	(597,098)	(5,326,114)	(6,352,707)	(56,666,146)
受益者への分配金の支払	(11,822,129)	(105,453,391)	(11,342,717)	(101,177,036)
未払分配金の減少	(30,880)	(275,450)	(1,206,799)**	(10,764,647)
財務活動により使用されたキャッシュ純額	<u>(1,470,420)</u>	<u>(13,116,146)</u>	<u>(44,885,929)</u>	<u>(400,382,487)</u>
現金および現金同等物の純変動額	264,200,000	2,356,664,000	(68,960,966)	(615,131,817)
現金および現金同等物の期首残高	<u>559,000,000</u>	<u>4,986,280,000</u>	<u>250,455,007</u>	<u>2,234,058,662</u>
現金および現金同等物の期末残高	<u>823,200,000</u>	<u>7,342,944,000</u>	<u>181,494,041</u>	<u>1,618,926,846</u>
補足情報:				
損益を通じて公正価値により測定される負債証券に係る利息収益	55,555,929	495,558,887	68,961,695	615,138,319
現金および現金同等物に係る受取利息	127,119	1,133,901	205,454	1,832,650
現金および現金同等物に係る支払利息	-	-	(43,379)	(386,941)
損益を通じて公正価値により測定されない金融資産に係る利息費用	(536,419)	(4,784,857)	(352,831)	(3,147,253)
非資金財務活動に関する補足的な開示:				
申込として再投資された受益者への分配金	41,092,616	366,546,135	43,892,524	391,521,314

* 財務活動である未払分配金を除く。

** 一部の金額については、当中間会計期間の表示に合わせて組替えられている。

添付の注記は、本財務書類の不可欠な部分である。

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

財務書類に対する注記

2025年9月30日に終了した6か月間

1. 一般的情報

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド(以下、「当ファンド」という。)は、受託会社とUTIインターナショナル(シンガポール)プライベート・リミテッド(以下、「管理会社」という。)との間で締結された、2008年10月17日付の基本信託証書および補遺信託証書により設定されたホライズン・トラスト(以下、「当トラスト」という。)(ケイマン諸島のオープン・エンド型のアンブレラ型ミューチュアル・ファンド)のシリーズ・トラストである。当ファンドの別個のシリーズの受益証券が適宜発行される予定である。早期償還されなかった場合においては、当ファンドの受益証券のそれぞれのクラスまたはシリーズは、受益証券のそれぞれのクラスまたはシリーズについて、ファンドの補遺信託証書の発行から150年後に強制的に償還される。当ファンドは、2008年12月3日の初回申込日の後、2008年12月8日に運用を開始した。

当ファンドの投資目的は、STeFI 3か月短期金融市場指標に準拠する利回り(手数料および税金を含み、1年間で測定される。)を目標とすることである。当ファンドは、南アフリカの一連の短期金融市場商品に投資することにより、その投資目的の達成を追求する。当該資産は、銀行引受手形、社債、譲渡可能預金証書、コマーシャル・ペーパー、短期国債、コール預金、定期預金、固定利付譲渡可能預金証書、変動利付譲渡可能預金証書および約束手形を含むが、それらに限定されるものではない。当ファンドの投資目的が達成される保証はない。

当ファンドは、2008年10月17日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法第4条第1項(b)に基づき規制されるミューチュアル・ファンドとして登録され、同法の規定に従うことになる。2025年9月30日および2025年3月31日現在、当ファンドには従業員がいない。当ファンドの投資活動は、管理会社が管理している。

2. 表示の基礎**準拠性に関する記載**

本財務書類は、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成されている。本財務書類は、継続企業の前提に基づいて作成されている。

本財務書類は、当ファンドの機能通貨である南アフリカランド(以下、「ランド」という。)により表示されている。

「機能通貨」は、当ファンドが事業を行っている主たる経済環境の通貨である。主たる経済環境の指標が複合的である場合、受託会社の判断により基礎となる取引、事象および状況の経済効果を最も正確に示す機能通貨を決定する。当ファンドの主要な投資および取引は、ランド建てである。投資家による購入および償還は、純資産価額に基づいて決定され、ランドで受取および支払が行われる。費用(受託会社報酬、管理事務代行会社報酬および保管報酬、投資運用会社報酬、販売会社報酬ならびに代行協会員報酬を含む)は、ランド建てであり、ランドで支払われる。したがって、受託会社は、当ファンドの機能通貨はランドであると決定した。

IFRSに準拠した財務書類の作成は、受託会社が、方針の適用ならびに資産および負債、収益および費用の報告金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことを要求している。見積りおよび関連する仮定は、その状況において適切と考えられる過去の経験およびその他様々な要因に基づいている。その結果は、その他の情報源からは容易に入手できない資産および負債の帳簿価額に関する判断を行うための基礎を形成する。実際の結果は当該見積りと異なる可能性がある。見積りおよびその基礎となる仮定は継続的に検討される。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された期間に認識される。財務書類に重要な影響を及ぼすIFRSの適用における受託会社が行う判断、および翌期に重要性のある調整が発生する重要なリスクを伴う見積りについては、注記8（訳注）において説明されており、主に投資の公正価値の見積りおよび投資の公正価値ヒエラルキーのレベルを決定する際に適用される判断に関連している。（訳注：原文では「Note 10」と記載されているが、正しくは「Note 8」である旨の確認がとれているため、本書の作成にあたっては、正しい原文に対する訳文を記載している。）

重要性のある会計方針の変更は注記4に記載されている。

3．測定的基础

本財務書類は、以下の重要性のある項目を除き、取得原価に基づいて作成されている。

項目	測定的基础
損益を通じて公正価値（FVTPL）により測定される デリバティブ以外の金融商品	公正価値

4．重要性のある会計方針の変更

会計方針は、前事業年度から継続適用している。

5．重要性のある会計方針

当ファンドが適用している重要性のある会計方針で、本財務書類において表示されている全ての期間に継続的に適用している会計方針は以下のとおりである。

金融資産および金融負債

（ ）認識および当初測定

当ファンドは、FVTPLにより測定される金融資産および金融負債を、取引日に当初認識する。取引日とは、当ファンドが当該商品の契約条項の当事者となる日である。その他の金融資産および金融負債は、これらが開始された日に認識される。金融資産または金融負債は、公正価値、および金融資産または金融負債の取得または発行に直接起因する取引費用を加えた金額（FVTPLにより測定されない項目の場合）により当初測定される。

() 分類および当初認識後の測定

金融資産の分類

当初認識時に、当ファンドは金融資産を、償却原価またはFVTPLにより測定として分類する。

金融資産は、以下の両方の条件を満たし、FVTPLにより測定として指定されない場合、償却原価により測定される。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することが目的のビジネスモデルにより保有されている。
- ・ 契約条件が特定の日に、元本および利息のみの支払(SPPI)であるキャッシュ・フローを発生させる。

当ファンドの他の全ての金融資産はFVTPLにより測定される。

ビジネスモデル評価

金融資産が保有されているビジネスモデルの目的を評価する際、事業がどのように管理されているかについて、以下を含む全ての関連する情報を考慮する。

- ・ 文書化された投資戦略および実際の当該戦略の実行。これには、投資戦略について、契約上の利息収益の稼得、特定の利率の側面の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債のデュレーションもしくは予想キャッシュ・フローの一致、または資産の売却を通じたキャッシュ・フローの実現を重視しているかが含まれる。
- ・ ポートフォリオのパフォーマンスがどのように評価され、当ファンドの経営者に報告されているか。
- ・ ビジネスモデル(および当該ビジネスモデルにより保有されている金融資産)のパフォーマンスに影響を及ぼすリスク、およびそれらのリスクがどのように管理されているか。
- ・ 管理会社がどのような報酬を得ているか、例えば、報酬について管理下の資産の公正価値または回収した契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。
- ・ 前事業年度における金融資産の売却の頻度、金額およびタイミング、当該売却の理由、ならびに将来の売却活動に関する予測。

認識中止の要件を満たさない取引に係る第三者への金融資産の移転は、この目的上売却とはみなされず、当ファンドが当該資産を引き続き認識することと整合する。

当ファンドは、当ファンドが2つのビジネスモデルを有していると結論付けた。

- ・ 回収目的のビジネスモデル：これには、現金および現金同等物、発行済資本受益証券に係る未収入金ならびにその他債権が含まれる。当該金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されている。
- ・ その他のビジネスモデル：これには、負債証券および利息債権が含まれる。これらの金融資産は、公正価値に基づいて管理およびパフォーマンス評価が行われており、売却が頻繁に行われている。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIかどうかの評価

当該評価の目的上、「元本」は当該金融資産の当初認識時の公正価値と定義される。「金利」は貨幣の時間的価値、特定の期間に未払残高となっている元本金額に関連した信用リスク、その他の基本的な貸付リスクおよび費用(例えば、流動性リスクおよび管理費用)ならびに利幅の対価と定義される。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIであるかどうかを評価する際、当ファンドは当該商品の契約条件を考慮する。これには、当該金融資産がこの条件に適合しない契約上のキャッシュ・フローの時期または金額を変更する可能性のある契約条件を含んでいるかどうかの評価が含まれる。当該評価にあたり、当ファンドは以下を考慮する。

- キャッシュ・フローの金額または時期を変更する偶発事象。
- レバレッジ特性。
- 期限前返済および期限延長の特性。
- 当ファンドの特定の資産からのキャッシュ・フローに対する請求権を制限する条項(例えば、ノンリコース特性)。
- 貨幣の時間的価値の対価を変更する特性(例えば、利率の定期的な再設定)。

財政状態計算書の科目の、IFRS第9号において定義される金融商品の区分との調整については、注記6(訳注)を参照のこと。(訳注:原文では「Note 8」と記載されているが、正しくは「Note 6」である旨の確認がとれているため、本書の作成にあたっては、正しい原文に対する訳文を記載している。)

再分類

金融資産は、当ファンドが金融資産を管理するビジネスモデルを変更しない限り、当初認識の後には再分類されない。当ファンドが金融資産を管理するビジネスモデルを変更した場合、全ての影響を受ける金融資産は、ビジネスモデルの変更後の最初の事業年度の初日に再分類される。

金融資産の当初認識後の測定

FVTPLにより測定される金融資産

当該資産は、当初認識後、公正価値により測定される。受取利息および/または費用ならびに為替換算損益を含む純損益については、包括利益計算書における利益または損失として認識されている。負債証券が当該区分に含まれている。

償却原価により測定される金融資産

当該資産は、当初認識後、実効金利法を用いて償却原価により測定される。利息収益、為替換算損益および減損については、包括利益計算書において純損益で認識される。認識中止に係る利益または損失も、損益として認識される。現金および現金同等物、発行済資本受益証券に係る未収入金ならびにその他債権はこのカテゴリーに含まれる。

金融負債 - 分類、当初認識後の測定および損益

金融負債は、償却原価またはFVTPLにより測定に分類される。

金融負債は、トレーディング目的保有に分類される場合、デリバティブである場合、または当初認識時にFVTPLにより測定に指定された場合、FVTPLにより測定に分類される。FVTPLにより測定される金融負債は、公正価値により測定され、利息費用を含む純損益は、損益として認識される。2025年9月30日および2025年3月31日現在、当ファンドはFVTPLにより測定に分類される金融負債を保有していなかった。

その他の金融負債は、当初認識後には実効金利法を用いて償却原価により測定される。利息費用および為替換算損益は、損益として認識される。認識中止に係る利益または損失も、損益として認識される。償却原価により測定される金融負債には、副保管銀行に対する未払金、買戻資本受益証券に係る未払金およびその他債務が含まれる。

() 公正価値測定

「公正価値」とは、測定日において、市場参加者間での秩序だった取引において、またはそのような取引がない場合は当ファンドが当該日において参照可能な最も有利な市場において、資産を売却するために受取る、または負債を移転するために支払う価格である。負債の公正価値には、債務不履行リスクが反映される。

該当する場合は、当ファンドは商品の公正価値を当該商品の活発な市場における相場価格を用いて測定する。市場は、該当する資産または負債に関する取引が十分な頻度と取引量によって行われ、継続的に価格情報を提供する場合、「活発」とみなされる。当ファンドは、活発な市場における相場価格のある商品を仲値により測定している。これは、当該価格が出口価格の合理的な水準を提供するためである。活発な市場における相場価格が存在しない場合、当ファンドは関連する観察可能なインプットの使用を最大化し、観察不能なインプットの使用を最小化する評価手法を用いる。選択される評価手法には、市場参加者が取引の価格設定を行う際に考慮する全ての要素が組み込まれている。当ファンドは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、当該変更が生じた報告期間/事業年度の期末に認識している。

() 償却原価測定

金融資産または金融負債の「償却原価」は、金融資産または金融負債が当初認識時に測定された金額から元本返済を控除し、当初の金額と満期金額との差額について実効金利法を用いて算定された累積償却金額を控除または加算し、金融資産については貸倒引当金を調整した金額である。

() 減損

当ファンドは、償却原価により測定される金融資産の予想信用損失(ECL)に対して、貸倒引当金を認識している。

当ファンドは貸倒引当金について、12か月ECLにより測定される以下の項目を除き、残存期間のECLに相当する金額により測定する。

- ・ 報告日現在において、信用リスクが低いと判断された金融資産
- ・ 信用リスク(すなわち、資産の予想残存期間にわたりデフォルトが発生するリスク)が当初認識時から大幅に増加していないその他の金融資産

金融資産の信用リスクが当初認識時から大幅に増加しているかどうかを判断する際、およびECLを見積る際、当ファンドは適切かつ過度の費用または労力なしに利用可能な、合理的かつ裏付のある情報を考慮する。これには、当ファンドの過去の経験および十分な情報に基づいた信用評価に基づき、かつ見込のある情報を含む定量的および定性的両方の情報および分析が含まれる。

当ファンドは、金融資産が30日以上遅延となった場合、当該金融資産の信用リスクが大幅に増加したとみなしている。

当ファンドは、以下の場合、金融資産がデフォルト状態にあるとみなしている。

- ・ 担保 (保有している場合) の現金化などの措置を講ずることなく、借手が当ファンドに対して信用債務の全額を支払う可能性が低い、および / または、
- ・ 当該金融資産が90日超遅延である。

当ファンドは、取引相手の信用格付が、グローバルで認知されている「投資適格」の定義に相当する場合、金融資産の信用リスクが低いとみなしている。

短期金融市場商品は、投資運用会社の信用委員会により選定された認定信用格付機関によって投資適格と格付されたものに限定されている。各格付クラスに対するエクスポージャー合計は、以下のようにポートフォリオの一定割合に制限される。

短期	長期	限度
ムーディーズP1 (かつ長期Aa3以上) (または同等の格付)	ムーディーズAa3以上 (または同等の格付)	100%
ムーディーズP1 (かつ長期A1からA3) (または同等の格付)	ムーディーズA1からA3 (または同等の格付)	40%
ムーディーズP2 (または同等の格付)	ムーディーズBaa3 (または同等の格付)	10%

単一の発行体に対するエクスポージャーは、商品の格付（または商品が格付されていない場合は発行体の格付）に応じて、以下のようにポートフォリオの一定割合に制限される。

短期	長期	限度
ムーディーズP1（かつ長期Aa3以上） （または同等の格付）	ムーディーズAa3以上 （または同等の格付）	25%
ムーディーズP1（かつ長期A1からA3） （または同等の格付）	ムーディーズA1からA3 （または同等の格付）	10%
ムーディーズP2（または同等の格付）	ムーディーズBaa3 （または同等の格付）	2.5%

残存期間のECLとは、金融商品の予想残存期間において発生する可能性のある全てのデフォルトから生じるECLである。12か月ECLとは、報告日後12か月以内（または、当該商品の残存期間が12か月未満の場合はそれよりも短い期間）に発生する可能性があるデフォルトから生じるECLの部分である。ECLを見積る際に考慮される最長期間は、当ファンドが信用リスクに晒される最長契約期間である。

ECLの測定

ECLは信用損失の発生可能性を加重平均した見積りである。信用損失は、全ての現金不足額（すなわち、契約にしたがって支払う義務のあるキャッシュ・フローと、当ファンドが受取ると見込まれるキャッシュ・フローとの差額）の現在価値として測定される。ECLは当該金融資産の実効金利により割引かれる。

信用減損の生じている金融資産

各報告日現在において、当ファンドは償却原価により計上されている金融資産の信用減損が生じているかどうかを評価する。金融資産は、当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす1つ以上の事象が発生している場合、「信用減損が生じている」。

金融資産に信用減損が生じている証拠として、以下の観察可能なデータが含まれる。

- ・ 借手または発行体の著しい財政的困難
- ・ デフォルトまたは90日超遅延などの契約違反
- ・ 借手が倒産またはその他の財政的再編を行う可能性が高い

財政状態計算書上におけるECL引当金の表示

償却原価により測定される金融資産に対する貸倒引当金は、当該資産の帳簿価額総額から控除される。

貸倒償却

当ファンドが金融資産の全額または一部を回収する合理的な見込がないと判断した場合、金融資産の帳簿価額総額は償却される。

() 認識中止

当ファンドは、約定日会計を用いて金融資産の通常の方法による売却の認識を中止している。当ファンドは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、または金融資産の所有に関するリスクおよび報酬の実質的全てが移転される取引において、または当ファンドが所有に関するリスクおよび報酬の実質的全てを移転も留保もせず、当該金融資産の支配を維持しない取引において、契約上のキャッシュ・フローを受取る権利を移転する場合、金融資産の認識を中止する。

金融資産の認識中止において、資産の帳簿価額(または資産の認識中止された部分に配分された帳簿価額)と受取った対価(取得した新たな資産から引き受けた新たな負債を控除した額を含む)との差額が損益により認識される。当該移転された金融商品における、当ファンドが生成または留保した持分は、別の資産または負債として認識される。

当ファンドは、財政状態計算書上で認識している資産を譲渡するが、当該譲渡資産またはその一部のリスクおよび経済価値の全てまたは実質的に全てを留保する取引を行う可能性がある。リスクおよび経済価値の全てまたは実質的に全てが留保される場合、譲渡された資産の認識は中止されない。リスクおよび経済価値の全てまたは実質的に全てが留保される資産の譲渡には、売却および買戻し取引が含まれる。

当ファンドは、契約上の義務が履行された、取り消された、あるいは失効していた場合、金融負債の認識を中止する。金融負債の認識中止において、消滅した帳簿価額と支払った対価(移転された非現金および引き受けた負債を含む)との差額が損益により認識される。

() 金融商品の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺するための法的拘束力のある権利が現在存在し、かつ、純額により決済する、または資産の実現および負債の決済を同時に行う意思がある場合に限り相殺され、財政状態計算書上純額で報告される。通常、マスター・ネットティング契約は、これには該当せず、関連する資産および負債が財政状態計算書において総額表示される。2025年9月30日および2025年3月31日現在、当ファンドはマスター・ネットティング契約の対象ではない。

FVTPLにより測定される金融商品に係る収益および費用ならびに為替換算損益は純額表示される。

外貨

当ファンドの財務書類に含まれる項目は、当ファンドが事業を行っている主たる経済環境の通貨(以下、「機能通貨」という。)、すなわちランドを用いて測定されている。有価証券取引は、当該取引の売買日に財務書類に計上される。有価証券がランド以外の通貨建ての場合、取引は、売買日の営業終了時点における実勢為替レートによりランドに換算される。外貨建の貨幣性資産および負債は期末日現在の実勢為替レートによりランドに換算される。公正価値で計上される外貨建の非貨幣性資産および負債は、公正価値が決定された日の為替レートによりランドに再換算される。

換算から発生する為替差異は、FVTPLにより測定される金融資産に係る純利益 / （損失）の構成項目として認識され、当該期間の包括利益計算書に含められるFVTPLにより測定される金融資産から発生した為替差異を除き、純為替差損益として純損益で認識される。

現金および現金同等物 / 副保管銀行に対する未払金

G.A.S.（ケイマン）リミテッドは受託会社として保管銀行を指名し、保管銀行はブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下、「BBH」という。）をその副保管銀行（以下、「副保管銀行」という。）に指名した。保管銀行は、銀行として現金を預かっており、当座借越額は副保管銀行に対する未払金として開示されている。現金および現金同等物は、満期まで3か月以内の現金および預金から構成されている。副保管銀行に対する未払金は、3か月以内に満期の到来する現金で構成されている。

現金および現金同等物に係る受取利息

現金および現金同等物に係る受取利息は、実効金利法を用いて会計処理される。金利の利回りがマイナスの場合、その結果としての費用は、包括利益計算書の中で、マイナス利回りによる費用として表示される。当該費用は、実効金利法を用いて会計処理される。

公正価値により測定される負債証券に係る利息収益

FVTPLにより測定されるデリバティブ以外の金融資産に係る利息収益を含む、負債証券からの利息収益は、実効金利法を用いて純損益で認識される。実効金利は、金融商品の予想残存期間（または、適切な場合はそれよりも短い期間）にわたる見積られた将来現金支払額および受取額を、当該金融商品の当初認識時の帳簿価額に正確に割引く金利である。実効金利を計算する際に、当ファンドは金融商品の全ての契約条件を考慮して将来キャッシュ・フローを見積るが、将来の信用損失は考慮しない。受取利息または利息債権、および支払利息または利息債務は、それぞれ利息収益および利息費用として純損益で認識される。負債証券に係る利息収益は、徴収され還付されない源泉税控除前の総額で認識される。

FVTPLにより測定されない金融資産に係る利息費用

FVTPLにより測定されない金融資産に係る利息費用は、実効金利法を用いて純損益で認識される譲渡性預金に係る利息から構成される。

費用

費用は発生主義により計上される。

税金

ケイマン諸島の現行法においては、当トラストが支払うべき所得税、遺産税、法人税、キャピタル・ゲイン、または他のケイマン諸島の税金はない。当トラストは、信託法セクション81（2020年改訂）にしたがって、2008年から50年間、当該税金が制定された場合でも、それらの税金を免除する旨の誓約をケイマン諸島の総督より受取っている。結果として、財務書類において税金費用が計上されていない。当ファンドは、一定の利息、配当およびキャピタル・ゲインに係る外国源泉税の対象となる場合がある。未払法人所得税を決定する際に、当ファンドは関係税務当局による調査を想定して税務債務について、発生する可能性の方が高い不確実な税務ポジションの引当を行う。引当金額は、最も可能性の高い支払金額または支払金額の予想値のうち、特定の状況においてより正確な予想を提供するいずれかの方法による。

分配方針

受託会社は、管理会社の助言に従い、各取引日において当ファンドに関する分配を宣言することができ、分配は、受益証券1口当たり純資産価格が、当該取引日に0.01ランド(基準値)を超えた場合においてのみ宣言されるものとする。分配可能金額は、各取引日において受益証券1口当たり純資産価格を算定することにより、管理事務代行会社が決定するものとする。当ファンドから分配される受益証券1口当たりの金額は、関連する取引日の受益証券1口当たり純資産価格を基準値と同額に減額するために必要な金額とする。分配は、各取引日における最終の関連市場の営業終了直前、または管理会社が受託会社との協議の後随時決定する特定の日に宣言されたとみなされる。受益証券1口につき分配される金額が計算され、小数点第8位未満は四捨五入される。受益者に対して支払われる総額は0.01ランド未満について四捨五入される。全ての端数調整金額は、当ファンドに帰属することになる。

当ファンドの全ての受益者は、受益者が保有する受益証券口数に比例して、当ファンドが分配可能な分配金を請求する権利を有している。分配は、投資家から申込金を受領した日から毎日発生する。したがって、受益者は決済日に宣言された分配を受領する権利を有することになる。分配の再投資日において、分配の再投資日当日またはそれ以前に宣言された全ての発生済かつ未払の分配(源泉税および受益者の居住国において支払が要求されるその他の税金(存在する場合)を控除後)が、分配の再投資日に決定される受益証券1口当たり純資産価格による追加の受益証券の発行に対して自動的に再投資される。再投資における申込金の決済は、翌取引日に行われる。分配の再投資に関して支払われる初期手数料はない。また、端数の受益証券は発行されない。分配の再投資日以前に受益証券の買戻しを請求する受益者に対しては、買戻しが行われる受益証券に関する分配(受益証券が買戻される取引日当日を含み宣言されたもの)が、買戻代金と共に現金により支払われる。

月末の取引日に受益証券の買戻しを請求する受益者は、関連する取引日に、当該受益証券(受益者の請求により買戻しが行われる受益証券に係る分配金により前回の分配の再投資日に発行された受益証券の一部を含む。)が買戻されるものとし、買戻代金が宣言された分配と共に支払われる。

未払分配金は、それが宣言された時点で持分変動計算書において認識される。

資本受益証券

当ファンドは、各受益者の選択により償還可能な資本受益証券を発行しており、当該受益証券はIAS第32号「金融商品 - 表示」(以下、「IAS第32号」という。)に基づいて資本に分類されている。資本受益証券の契約条件がIAS第32号に規定される厳格な基準を遵守できない内容に変更された場合、資本受益証券は、金融商品が当該基準を満たさなくなった時点で金融負債に振替られる。金融負債は、振替られた日において、金融商品の公正価値により測定される。

資本受益証券は、当ファンドの目論見書の付表に準拠して算定される取引用純資産価額の比例割合に相当する現金を対価として、当ファンドによる買戻しが可能である。

当ファンドが現金または別の金融商品により購入または買戻す契約上の義務を含むプッタブル金融商品は、以下の条件の全てを満たす場合は資本に分類される。

- ・ 当ファンドが清算された場合、保有者が当ファンドの純資産の比例配分された持分を受取る権限を有する
- ・ その他全てのクラスの商品に劣後する商品のクラスである
- ・ その他全てのクラスの商品に劣後する商品のクラスの全ての金融商品が同一の特性を持つ
- ・ 当ファンドが現金または別の金融資産により購入または買戻す契約上の義務は別として、当該商品は負債としての分類を必要とする他の特性を含まない
- ・ 存続期間にわたり当該商品に帰属する予想キャッシュ・フロー合計が、本質的に当該商品の存続期間にわたり、損益、認識された純資産の変動、または当ファンドの認識済・未認識純資産の公正価値の変動に基づく

当ファンドが発行する受益証券の1つのクラスがこれらの条件に該当するため、資本として分類されている。2025年9月30日現在、資本に分類されたファンドの純資産は、1,698,409,991ランドであった(2025年3月31日:1,640,992,487ランド)。

6 . 金融資産および金融負債の分類

	強制的にFVTPLに より測定 (ランド)	償却原価により 測定される金融資産 (ランド)	償却原価により 測定される金融負債 (ランド)	合計 (ランド)
2025年 9月30日				
現金および現金同等物	-	823,200,000	-	823,200,000
FVTPLにより測定される金融資産	898,299,106	-	-	898,299,106
発行済資本受益証券に係る 未収入金	-	17,188,018	-	17,188,018
その他債権	-	4,264,631	-	4,264,631
	898,299,106	844,652,649	-	1,742,951,755
副保管銀行に対する未払金	-	31,590,383	-	31,590,383
買戻資本受益証券に係る未払金	-	-	6,501,600	6,501,600
その他債務	-	-	6,449,781	6,449,781
	-	31,590,383	12,951,381	44,541,764
2025年 3月31日				
現金および現金同等物	-	559,000,000	-	559,000,000
FVTPLにより測定される金融資産	1,080,847,889	-	-	1,080,847,889
発行済資本受益証券に係る 未収入金	-	11,841,488	-	11,841,488
その他債権	-	5,413,387	-	5,413,387
	1,080,847,889	576,254,875	-	1,657,102,764
副保管銀行に対する未払金	-	2,444,270	-	2,444,270
買戻資本受益証券に係る未払金	-	-	7,098,698	7,098,698
その他債務	-	-	6,567,309	6,567,309
	-	2,444,270	13,666,007	16,110,277

7 . 金融商品および関連するリスク

当ファンドの金融商品から発生する主要なリスクの概要は、以下の通りである。

市場リスク

市場リスクは、保有する金融商品の将来の価格に関する不確実性から発生する。これは、価格が変動する中で、市況の動向から当ファンドが被る可能性がある潜在的損失を示している。市場リスクは、価格リスク、通貨リスクおよび金利リスクの3つのリスクから構成されている。

投資明細表に、2025年 9月30日および2025年 3月31日現在において当ファンドが保有する投資資産の集中および地域別内訳について記載されている。

価格リスク

価格リスクは、個々の投資資産、もしくはその発行者、または市場で取引されるすべての商品に影響を及ぼしている要因によって生じたかどうかにかかわらず、市場価格の変動 (通貨リスクまたは金利リスクから発生したものを除く。) の結果、金融商品の価値が変動するリスクである。価格リスクは、管理会社がデュレーション、信用リスクおよび商品を分散したポートフォリオを構築することにより管理されている。

2025年9月30日現在、それぞれの投資価格が5%上昇し(2025年3月31日:5%)、その他変数が全て一定と仮定した場合、資本合計は、44,914,955ランド(純資産価額の2.64%)増加する(2025年3月31日:54,042,394ランド(純資産価額の3.29%))。5%下落した場合は、その他変数が全て一定とすれば、総資本に対して上記と同額で逆方向の影響が生じる。このような感応度分析は、測定が一定時点での計算であり、その日時点で計上されているポジションを反映し、必ずしも他の時点で保有されているリスク・ポジションを反映していないため、当ファンドが場合によっては保有している金融商品に内在するリスクを示さない可能性がある点に留意することが重要である。

通貨リスク

通貨リスクは、当ファンドの特定の資産が外貨建の有価証券およびその他に投資していることにより、当該資産の価値が為替レートの変動により、有利または不利な影響を受ける可能性があるというリスクである。

全ての投資ならびに現金および現金同等物は当ファンドの基準通貨建であるため、財政状態計算書および包括利益計算書が通貨の変動により重要な影響を受けることはない。したがって、感応度分析は行われていない。

金利リスク

金利リスクは、関連する金利が不利な方向に変動することにより当ファンドが被る可能性のある潜在的損失を示している。確定利付資産の価値は金利の増減により変動する可能性がある。

通常、金利が上昇すると、確定利付資産の価値は下落する傾向がある。逆に、金利が低下すると、確定利付資産の価値は上昇する傾向がある。確定利付資産の価値の変動の程度は、確定利付資産の満期や発行条件を含む、いくつかの要因に左右される。また金利変動は、当ファンドに代わり管理会社が購入するデリバティブ商品の価値や価格にも影響を及ぼす可能性がある。

当ファンドの金利リスクに対するエクスポージャーの概要は、以下の通りである。以下、2025年9月30日における契約上の金利更新日または満期日のいずれか早いほうにより分類された当ファンドの資産および投資目的で保有する負債の公正価値を含んでいる。

	1か月未満 (ランド)	1 - 3か月 (ランド)	4 - 12か月 (ランド)	確定利付 (ランド)	無利息 (ランド)	合計 (ランド)
資産						
現金および現金同等物	-	-	-	823,200,000	-	823,200,000
FVTPLにより測定される金融資産	-	306,258,947	147,104,709	-	444,935,450	898,299,106
発行済資本受益証券に係る未収入金	-	-	-	-	17,188,018	17,188,018
その他債権	-	-	-	-	4,264,631	4,264,631
資産合計	-	306,258,947	147,104,709	823,200,000	466,388,099	1,742,951,755

負債						
副保管銀行に対する未払金	-	-	-	31,590,383	-	31,590,383
買戻資本受益証券に係る未払金	-	-	-	-	6,501,600	6,501,600
その他債務	-	-	-	-	6,449,781	6,449,781
負債合計	-	-	-	31,590,383	12,951,381	44,541,764
金利感応度ギャップ合計	-	306,258,947	147,104,709	該当なし	該当なし	該当なし

当ファンドの金利リスクに対するエクスポージャーの概要は、以下の通りである。以下、2025年3月31日における契約上の金利更新日または満期日のいずれか早いほうにより分類された当ファンドの資産および投資目的で保有する負債の公正価値を含んでいる。

	1か月未満 (ランド)	1 - 3か月 (ランド)	4 - 12か月 (ランド)	確定利付 (ランド)	無利息 (ランド)	合計 (ランド)
資産						
現金および現金同等物	-	-	-	559,000,000	-	559,000,000
FVTPLにより測定される金融資産	-	287,227,362	382,362,116	-	411,258,411	1,080,847,889
発行済資本受益証券に係る未収入金	-	-	-	-	11,841,488	11,841,488
その他債権	-	-	-	-	5,413,387	5,413,387
資産合計	-	287,227,362	382,362,116	559,000,000	428,513,286	1,657,102,764
負債						
副保管銀行に対する未払金	-	-	-	2,444,270	-	2,444,270
買戻資本受益証券に係る未払金	-	-	-	-	7,098,698	7,098,698
その他債務	-	-	-	-	6,567,309	6,567,309
負債合計	-	-	-	2,444,270	13,666,007	16,110,277
金利感応度ギャップ合計	-	287,227,362	382,362,116	該当なし	該当なし	該当なし

2025年9月30日現在の保有金融商品に基づけば、通期で変動金利が0.5%上昇し、その他変数が全て一定と仮定した場合、資本合計は、2,266,818ランド増加する(2025年3月31日:3,347,947ランド)。0.5%下落した場合は、その他変数が一定とすれば、同額で逆方向の影響が生じる。このような感応度分析は、測定が一定時点での計算であり、その日時点で計上されているポジションを反映し、必ずしも他の時点で保有されているリスク・ポジションを反映していないため、当ファンドが保有している金融商品に内在するリスクを示さない可能性がある点に留意することが重要である。

当ファンドにおいては、変動利付投資に係る受取利息の指標金利は、ヨハネスブルグ銀行間平均金利(以下、「JIBAR」という。)3か月金利に基づいている。

金利指標改革 - 2021年1月1日発効のフェーズ2改訂

銀行間取引金利(以下、「IBOR」という。)の一部をほぼ無リスクの代替金利に置き換えることを含め、主要な金利指標の抜本的な改革が世界的に進められている(「IBOR改革」と呼ばれる。)

JIBARの公表は2026年末時点で終了すると見込まれている。管理会社は当ファンドのIBORに対するエクスポージャーの見直しを行い、2025年9月30日および2025年3月31日の時点において、FVTPLにより測定される金融資産における当ファンドのIBORに対するエクスポージャーはないと評価した。

流動性リスク

流動性リスクは、ボラティリティが高く財政が逼迫している場合、当ファンドが投資ポジションの規模を合理的な価格により迅速に修正することができないリスクである。

当ファンドは、容易に換金可能と見込まれる資産に投資しており、また、持分の純額の約5%の現金持ち越し残高を通常有していると考えられる。当該残高は、既に把握している資金流出がある場合および市場が混乱している場合増額される。市場が混乱している場合、資産の現金化はより困難になる可能性がある。市場の混乱が観察される場合、それは管理会社によってモニタリングされ、管理会社が必要とみなす場合、管理会社はより満期の短い商品を保有し、現金持ち越し残高を増加させるよう試みる。受益者の償還条件の詳細については、注記12^{（訳注）}を参照のこと。（訳注：原文では「Note 14」と記載されているが、正しくは「Note 12」である旨の確認がとれているため、本書の作成にあたっては、正しい原文に対する訳文を記載している。）

管理会社の意見では、2025年9月30日および2025年3月31日現在で当ファンドが保有していた資産および負債の大部分は、通常的环境下において1か月以内に換金または清算を行うことが可能なものである。当ファンドの全負債、および受益者の選択により全額が償還可能である当ファンドの全資本の契約上の満期は1か月未満である。

信用リスク

信用リスクは、取引相手先が当ファンドに対する契約条件に従った義務の履行をしなかった場合、当ファンドが計上する損失により測定される。当ファンドは、取引を行う当事者の信用リスクに晒されることになり、また、決済が不履行になるリスクを負うことになる。当ファンドは、十分な経験、知識および信用力を有する大手の契約相手先のみを選定している。全ての上場証券の取引は、認可されたブローカーを用いて引渡時の決済および支払が行われる。売却された証券の引渡は、ブローカーが支払を受取った時点においてのみ行われるため、不履行のリスクは最小限であると考えられる。購入時の支払は、ブローカーが証券を受取った時点において行われる。

オーバーナイト預金により保有されている現金は全て、一覽から選定された銀行において保有されている。銀行の破綻または支払不能によって、預金として保有している現金に関する当ファンドの権利について遅延または制限される可能性がある。管理会社は、S&Pグローバルおよびムーディーズにより報告された、当該銀行一覽の信用格付を監視している。

2025年9月30日および2025年3月31日現在、信用リスクは当ファンドの投資に対する主要なリスクとみなされている。

受託会社のG.A.S.（ケイマン）リミテッドは、三井住友信託銀行株式会社（ロンドン支店）を保管銀行（以下、「保管銀行」という。）に指名したが、同行のフィッチによる長期格付はA-である（2025年3月31日：A-）。また、三井住友信託銀行株式会社（ロンドン支店）は、BBHをその副保管銀行に指名した。現金および有価証券のいずれも最終的にBBHで保管しており、現金は銀行としてBBHに保管されている。当ファンドの全ての投資および現金は、当該期間/事業年度末においてはBBHで保管されており、フィッチによるBBHの信用格付はA+である（2025年3月31日：A+）。BBHの破綻または支払不能によって、銀行に保管

されている債券投資に関する当ファンドの権利は、遅延または制限される可能性がある。当ファンドの有価証券は、BBHにおいて保管銀行により分別管理方式により保管されている。したがって、保管銀行またはBBHが破綻または支払不能となった場合、当ファンド保有の有価証券は分別される。しかし当ファンドは、当ファンドの現金に関連して、BBHの信用リスク、または保管銀行やBBHが利用する預託先の信用リスクに晒されることになる。BBHまたは預託先が支払不能または破綻となった場合、当ファンドの現金保有高に関して、当ファンドはBBHまたは預託先の一般債権者として扱われることになる。格付の変更は全て管理会社に報告される。

以下の表は、信用格付別の、定期預金およびFVTPLにより測定される商品の投資比率による分布を示している。信用格付は、ムーディーズを参照して商品毎に管理会社により決定される。

	2025年9月30日		2025年3月31日	
	(ランド)	%	(ランド)	%
AAA	446,730,038	25.95	506,901,116	30.91
AA+	1,250,745,644	72.65	1,132,946,773	69.09
A	24,023,424	1.40	-	-
	1,721,499,106	100.00	1,639,847,889	100.00

2025年9月30日および2024年9月30日に終了した6か月間における、トレーディングにより達成された全ての投資利益および損失は、包括利益計算書の損益に計上されている。当ファンドが保有する全ての資産は信用リスクに晒されており、財政状態計算書に計上されているこれらの資産の帳簿価額は、期末現在における信用リスクへの最大エクスポージャーを示している。

ECLから発生する金額

現金および現金同等物、発行済資本受益証券に係る未収入金およびその他債権に係る減損は、12か月間の予想損失に基づいて測定されており、エクスポージャーの短期の満期までの期間を反映している。当ファンドは、取引相手先の外部信用格付に基づき、これらのエクスポージャーの信用リスクは低いとみなしている。

当ファンドは、これらのエクスポージャーの信用リスクの変化を、公表されている取引相手先の外部信用格付を監視することによってモニターしている。公表された格付が最新の状態を維持しているかどうかを判断するため、および公表された格付に反映されていない著しい信用リスクの増加が報告日現在において存在したかどうかを評価するために、当ファンドは取引相手先に関する入手可能な報道および規制当局の情報と共に、債券利回りの変化およびクレジット・デフォルト・スワップ価格をレビューすることによってこれを補完している。12か月間および残存期間のデフォルト確率は、それぞれの信用格付についてムーディーズが提供している過去の公表市場データに基づいている。デフォルト時損失率のパラメータは、通常、想定された50%の回収率を反映している。しかし、資産に信用減損が発生している場合、損失の見積りは予想キャッシュ・フロー不足額の個別評価および当初の実効金利に基づく。

現金および現金同等物、発行済資本受益証券に係る未収入金およびその他債権に係る減損引当金の金額は、2025年9月30日および2025年3月31日現在、財務書類に対して僅少とみなされ、ゼロで計上されている。

8. 金融商品の公正価値

次ページの表は、公正価値が以下に基づき分析される、公正価値により認識される金融商品を示している。

- ・ レベル1：活発な市場における同一商品の（未調整の）公表相場価格
- ・ レベル2：直接（価格など）または間接的（価格に由来）に観察可能なインプットに基づく評価手法。この区分には、活発な市場における類似商品に関する市場相場価格、活発とはみなされない市場における同一もしくは類似の商品の相場価格、あるいは全ての重要なインプットが直接または間接的に市場データから観察可能であるその他の評価手法を用いて評価された金融商品が含まれる。
- ・ レベル3：重要な観察不能なインプットを用いた評価手法。この区分には、観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価手法を用いた金融商品、および観察不能なインプットが当該商品の評価において重要な影響を持つ金融商品が含まれる。この区分には、類似商品の相場価格に基づき評価されるが、金融商品間の差異を反映させるために重要な観察不能な調整または仮定が必要である金融商品が含まれる。当ファンドはこの区分の商品を保有していない。

	レベル1 (ランド)	レベル2 (ランド)	レベル3 (ランド)	合計 (ランド)
2025年9月30日				
FVTPLにより測定される金融資産 (利息債権を含む)				
譲渡性預金	163,214,969	-	-	163,214,969
変動利付譲渡可能預金証書に係る				
利息債権*	4,724,087	-	-	4,724,087
割引債	440,211,363	-	-	440,211,363
変動利付譲渡可能預金証書	290,148,687	-	-	290,148,687
	898,299,106	-	-	898,299,106

	レベル1 (ランド)	レベル2 (ランド)	レベル3 (ランド)	合計 (ランド)
2025年3月31日				
FVTPLにより測定される金融資産 (利息債権を含む)				
譲渡性預金	33,044,936	-	-	33,044,936
変動利付譲渡可能預金証書に係る				
利息債権*	10,151,660	-	-	10,151,660
割引債	401,106,751	-	-	401,106,751
変動利付譲渡可能預金証書	636,544,542	-	-	636,544,542
	1,080,847,889	-	-	1,080,847,889

* 譲渡性預金の利息を含む。当該期間を通じて、レベル間の振替はなかった（2025年3月31日：なし）。

FVTPLにより測定されない金融商品は、短期の金融資産および金融負債であり、その帳簿価額は公正価値に近似している。

以下および次ページの表は、FVTPLにより測定されない金融商品の公正価値を示し、それぞれの公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳を示している。

	レベル1 (ランド)	レベル2 (ランド)	レベル3 (ランド)	合計 (ランド)
2025年9月30日				
資産				

現金および現金同等物	823,200,000	-	-	823,200,000
発行済資本受益証券に係る未収入金	-	17,188,018	-	17,188,018
その他債権	-	4,264,631	-	4,264,631
	823,200,000	21,452,649	-	844,652,649

負債

副保管銀行に対する未払金	31,590,383	-	-	31,590,383
買戻資本受益証券に係る未払金	-	6,501,600	-	6,501,600
その他債務	-	6,449,781	-	6,449,781
	31,590,383	12,951,381	-	44,541,764

	レベル1 (ランド)	レベル2 (ランド)	レベル3 (ランド)	合計 (ランド)
2025年3月31日				
資産				
現金および現金同等物	559,000,000	-	-	559,000,000
発行済資本受益証券に係る未収入金	-	11,841,488	-	11,841,488
その他債権	-	5,413,387	-	5,413,387
	559,000,000	17,254,875	-	576,254,875
負債				
副保管銀行に対する未払金	2,444,270	-	-	2,444,270
買戻資本受益証券に係る未払金	-	7,098,698	-	7,098,698
その他債務	-	6,567,309	-	6,567,309
	2,444,270	13,666,007	-	16,110,277

9 . 現金および現金同等物 / 副保管銀行に対する未払金

現金および現金同等物は、BBHで保有している満期まで3か月以内の預金823,200,000ランド (2025年3月31日 : 559,000,000ランド) で構成されている。

副保管銀行に対する未払金31,590,383ランド (2025年3月31日 : 2,444,270ランド) は、満期まで3か月以内のBBHからの当座借越から構成されている。

10 . その他債権

	2025年9月30日 (ランド)	2025年3月31日 (ランド)
未収銀行利息	11,440	11,246
預金 (期間3か月以下)	4,253,191	5,402,141
	<u>4,264,631</u>	<u>5,413,387</u>

11 . その他債務

	注記	2025年9月30日 (ランド)	2025年3月31日 (ランド)
未払報酬	14 (訳注)	6,174,682	6,261,331
未払分配金		275,099	305,978
		<u>6,449,781</u>	<u>6,567,309</u>

(訳注 : 原文では「Note 16」と記載されているが、正しくは「Note 14」である旨の確認がとれているため、本書の作成にあたっては、正しい原文に対する訳文を記載している。)

12 . 資本受益証券

	受益証券数	資本受益証券 (ランド)
2025年4月1日現在残高	164,099,111,301	1,640,991,114
発行済資本受益証券	113,459,954,100	1,134,599,541
買戻資本受益証券	(107,718,070,918)	(1,077,180,709)
	<u>169,840,994,483</u>	<u>1,698,409,946</u>
2025年9月30日現在残高	169,840,994,483	1,698,409,946
2024年4月1日現在残高	154,415,730,998	1,544,157,321
発行済資本受益証券	201,862,921,165	2,018,629,212
買戻資本受益証券	(192,179,540,862)	(1,921,795,419)
	<u>164,099,111,301</u>	<u>1,640,991,114</u>
2025年3月31日現在残高	164,099,111,301	1,640,991,114

受益証券は、ランド建受益証券 1 クラスのみが発行されている。受益証券は、適用される購入価格により任意の取引日に申込可能である。当ファンドは、各受益者の選択により償還可能な資本受益証券を発行しているが、当該受益証券はIAS第32号に基づいて資本に分類されている。買戻可能受益証券は、当ファンドの純資産価額に応じた現金を対価として、各取引日において、ファンドによる買戻しが可能である。買戻可能な受益証券の帳簿価額は、財政状態計算書日時点において受益者が当ファンドに対して受益証券の買戻を求める権利を行使した場合支払われる買戻価格である。

資本受益証券は、関連する取引日の午前 8 時 (ダブリン時間) までに、または管理会社が設定したその他の期限までに買戻通知を提出することを条件として、毎日償還可能である。買戻通知が遅れた場合、買戻請求は次の取引日まで持ち越され、受益証券は当該取引日に適用される買戻価格により償還される。

当ファンドは、資本受益証券を当ファンドの資本とみなしている。資本運用の目的は、注記 1 に記載された投資目的である。当ファンドは、外部から課せられる規制資本要件の対象とはなっていない。当ファンドが発行した受益証券のうち、楽天証券が19% (2025年 3 月31日 : 19%) を所有し、SBI証券が62% (2025年 3 月31日 : 62%) を所有する。

13. FVTPLにより測定される金融資産に係る純利益 / (損失)

	2025年 9 月30日 (ランド)	2024年 9 月30日 (ランド)
金融資産および金融負債		
投資による実現純利益 / (損失)	6,444	(347)
	<u>6,444</u>	<u>(347)</u>

14. 報酬および費用

受託会社報酬

受託会社は、当ファンドの資産の中から、年間170,000ランドの固定報酬を受取るが、当該報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いにより支払われる。

受託会社は、外部現金口座について、当ファンドの資産から14,000ランドの口座開設報酬も受取る。さらに受託会社は、当ファンドに関連して課されたまたは合理的な理由により発生した、政府または類似機関の手数料、料金、税金および賦課金、ならびに全ての合理的な立替費用を当ファンドの資産から払戻を受ける権利を有する。また、受託会社は、受託会社および管理会社との間で当ファンドの終了の合意がなされた場合の解約手数料を受領する権利を有する。

管理事務代行会社報酬および保管報酬

管理事務代行会社は以下の料率により当ファンドの資産から管理事務代行会社報酬を受取る。

1. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、1,000,000,000ランド以下の部分については年率0.08%
2. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、1,000,000,000ランド超 2,000,000,000ランド以下の部分については年率0.072%
3. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、2,000,000,000ランド超の部分については年率0.064%

当該報酬は、当ファンドの管理事務代行サービスの規定に関連して、評価日に基づく日割計算により年間560,000ランドを最低報酬額として四半期毎に後払いで支払われる。また管理事務代行会社は、ファンド年次届出書(FAR)の作成を含むケイマン諸島金融庁(CIMA)への電子届出に対して1,000ユーロの手数料を受取る。管理事務代行会社は、募集要項の改訂、当ファンドに対するサービス提供者の変更、当ファンドの構造の変更および当ファンドの終了等(これらを含むが、これらに限定されない)の場合においても、当ファンドの資産から管理事務代行契約に定める追加報酬を随時受領する権利を有する。

保管銀行は以下の料率により当ファンドの資産から保管報酬を受取る。

1. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、1,000,000,000ランド以下の部分については年率0.02%
2. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、1,000,000,000ランド超 2,000,000,000ランド以下の部分については年率0.018%
3. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、2,000,000,000ランド超の部分については年率0.016%

当該報酬は、当ファンドの保管サービスの規定に関連して、評価日に基づく日割計算により年間140,000ランドを最低報酬額として毎月後払いで支払われる。さらに、すべての合理的な立替費用は当ファンドから支払われ、これには銀行口座維持手数料、銀行間振込手数料、副保管銀行手数料、電話料金、レター・クーリエ便料金、ファクシミリ料金および印刷費用を含むが、これらには限定されない。

管理会社報酬

管理会社は、当ファンドの資産から、当ファンドの純資産価額の年率0.05%を上限とした報酬(毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。)を受取る。また、管理会社は、管理会社が提供するサービスに関連して合理的に発生する立替費用について、当ファンドの資産から払戻を受ける権利を有する。

投資運用会社報酬

投資運用会社は、当ファンドの資産から、純資産価額の年率0.40%を上限とした報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。また、投資運用会社は、投資運用会社が提供するサービスに関連して合理的に発生する立替費用について、当ファンドの資産から払戻を受ける権利を有する。

販売会社報酬

販売会社は、当ファンドの資産から、各販売会社が獲得した申込者の受益証券に帰属する純資産価額の年率0.40%を上限とする報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。

代行協会員報酬

代行協会員は、当ファンドの資産から、純資産価額の年率0.10%を上限とした報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。

その他の報酬および費用

当ファンドに帰属する追加報酬および費用（監査報酬、法務費用、コンサルタント報酬、取引手数料、広告費用、印刷費用およびその他の継続的な立替報酬および費用を含むが、当該報酬および費用に限定されない。）についても、当ファンドの資産から支払われる。また、当ファンドは、該当する税金についても負担する。

未払報酬は以下の通りである。

	2025年9月30日 (ランド)	2025年3月31日 (ランド)
受託会社報酬	42,842	41,911
管理事務代行会社報酬および保管報酬	553,709	542,483
管理会社報酬	209,527	197,090
投資運用会社報酬	1,687,063	1,587,921
販売会社報酬	1,690,815	1,591,814
代行協会員報酬	422,534	397,787
その他の報酬および費用	1,568,192	1,902,325
	<u>6,174,682</u>	<u>6,261,331</u>

15. 関連当事者間取引

財務上または業務上の決定を行う際に、ある当事者が他の当事者を支配する能力、または他の当事者に対して重要な影響力を行使する能力を有している場合、これらは関連当事者であるとみなされる。共通支配下にあるため、受託会社、管理事務代行会社および保管銀行は全て関連がある。受託会社、管理会社、投資運用会社、保管銀行および関連会社は、当ファンドと関連があるとみなされる。当該期間中における関連当事者間で発生した報酬は、包括利益計算書において開示されている。当期末における関連当事者に対する支払債務の金額は、注記14において開示されている。当ファンドが発行した受益証券のうち、楽天証券が19%（2025年3月31日：19%）を所有し、SBI証券が62%（2025年3月31日：62%）を所有する。2025年9月30日および2025年3月31日現在、当ファンドには従業員がいない。

16. 分配金

2025年9月30日に終了した6か月間に受益者に対し宣言された分配金は、52,914,745ランド(2024年9月30日:55,235,241ランド)であった。2025年9月30日に終了した6か月間に再投資された分配金は、41,092,616ランド(2025年3月31日:86,060,386ランド)であった。

17. 純資産価額の推移

	2025年9月30日	2025年3月31日
財務書類における純資産価額	(ランド) 1,698,409,991	(ランド) 1,640,992,487
財務書類における発行済		
資本受益証券数	169,840,994,483	164,099,111,301
財務書類における資本受益証券		
1口当たり純資産価額	(ランド) 0.01	(ランド) 0.01

18. 偶発事象、契約債務および訴訟

2025年9月30日および2025年3月31日現在、偶発事象、契約債務および訴訟はない。

19. 後発事象

期末日以降2025年11月11日までに、受益者は当ファンドに対して284,916,950ランドの申込を行い、当ファンドから370,822,402ランドの償還を受けた。

その他、財務書類上開示または修正が必要な後発事象はない。

(2) 【投資有価証券明細表等】

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

投資明細表

2025年9月30日現在

	保有額面	公正価値 (ランド)	純資産比率
譲渡性預金			
南アフリカ			
Absa Bank FRN CD 19-Dec-25	30,000,000	30,105,659	1.77
Absa Bank FRN CD 19-Dec-25	32,000,000	32,109,310	1.89
Nedbank FRN CD 03-Feb-26	20,000,000	20,000,000	1.18
Nedbank FRN CD 19-Feb-26	17,000,000	17,000,000	1.00
Nedbank FRN CD 09-Mar-26	49,000,000	49,000,000	2.89
Nedbank 8.292% CD 12-Dec-25	7,000,000	7,000,000	0.41
Nedbank 8.292% CD 12-Dec-25	8,000,000	8,000,000	0.47
譲渡性預金合計		163,214,969	9.61
変動利付譲渡可能預金証書			
南アフリカ			
Firststrand Bank FRN 03-Nov-25	145,000,000	145,043,978	8.54
Nedbank FRN 02-Jan-26	31,000,000	31,000,000	1.83
Nedbank FRN 24-Oct-25	41,000,000	41,000,000	2.41
Nedbank FRN 13-Nov-25	43,000,000	43,000,000	2.53
Standard Bank of South Africa FRN 31-Jan-26	30,000,000	30,104,709	1.77
		290,148,687	17.08

	保有額面	公正価値 (ランド)	純資産比率
割引債			
南アフリカ			
South African T Bill 0% 01-Oct-25	20,780,000	20,776,779	1.22
South African T Bill 0% 22-Oct-25	8,540,000	8,502,223	0.50
South African T Bill 0% 29-Oct-25	54,200,000	53,903,706	3.17
South African T Bill 0% 05-Nov-25	15,670,000	15,565,642	0.92
South African T Bill 0% 12-Nov-25	141,190,000	140,032,656	8.25
South African T Bill 0% 28-Jan-26	17,700,000	17,275,484	1.02
South African T Bill 0% 11-Mar-26	45,860,000	44,435,839	2.62
South African T Bill 0% 18-Mar-26	66,130,000	63,971,743	3.77
South African T Bill 0% 25-Mar-26	18,000,000	17,386,585	1.02
South African T Bill 0% 01-Apr-26	35,600,000	34,337,282	2.02
Transnet SOC 0% CD 10-Dec-25	24,400,000	24,023,424	1.41
割引債合計		440,211,363	25.92
利息債権		4,724,087	0.28
FVTPLにより測定される金融資産		898,299,106	52.89
預金 (期間 3 か月以下)			
南アフリカ			
コール勘定Nedbank 32日前通知	141,000,000	141,000,000	8.30
コール勘定Shinsei Absa Bank	15,900,000	15,900,000	0.94
コール勘定Shinsei Citibank	224,000,000	224,000,000	13.19
コール勘定Shinsei HSBC Bank	370,200,000	370,200,000	21.79
FDZAR ABS 6.825% 23-Oct-25	17,000,000	17,000,000	1.00
FDZAR FNB 6.8% 18-Nov-25	17,000,000	17,000,000	1.00
FDZAR HSB 6.9% 03-Oct-25	20,000,000	20,000,000	1.18
FDZAR HSB 6.91% 15-Oct-25	18,100,000	18,100,000	1.07
預金合計 (期間 3 か月以下)		823,200,000	48.47

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

投資明細表

2025年3月31日現在

	保有額面	公正価値 (ランド)	純資産比率
譲渡性預金			
南アフリカ			
Standard Bank of South Africa 9.4% 23-May-25	31,000,000	31,042,024	1.89
Standard Bank of South Africa 9.42% 23-May-25	2,000,000	2,002,912	0.12
譲渡性預金合計		33,044,936	2.01
変動利付譲渡可能預金証書			
南アフリカ			
Absa Bank FRN 14-May-25	35,000,000	35,064,888	2.14
Firststrand Bank FRN 10-June-25	73,000,000	73,000,000	4.45
Firststrand Bank FRN 03-Jul-25	80,000,000	80,000,000	4.87
Firststrand Bank FRN 10-Jul-25	112,000,000	112,000,000	6.82
Investec Bank FRN 26-Aug-25	46,000,000	46,162,302	2.81
Nedbank FRN 13-May-25	43,000,000	43,000,000	2.62
Nedbank FRN 19-May-25	88,000,000	88,117,538	5.37
Nedbank FRN 12-Jun-25	7,000,000	7,000,000	0.43
Nedbank FRN 12-Jun-25	8,000,000	8,000,000	0.49
Nedbank FRN 02-Jul-25	31,000,000	31,000,000	1.89
Nedbank FRN 23-Jul-25	5,000,000	5,017,194	0.31
Nedbank FRN 04-Aug-25	20,000,000	20,000,000	1.22
Nedbank FRN 07-Aug-25	2,000,000	2,006,130	0.12
Nedbank FRN 19-Aug-25	17,000,000	17,000,000	1.04
Standard Bank of South Africa FRN 11-Aug-25	69,000,000	69,176,490	4.21
		636,544,542	38.79

	保有額面	公正価値 (ランド)	純資産比率
割引債			
南アフリカ			
South African T Bill 0% 21-May-25	15,420,000	15,265,142	0.93
South African T Bill 0% 04-Jun-25	16,250,000	16,038,988	0.98
South African T Bill 0% 25-Jun-25	40,670,000	39,969,056	2.44
South African T Bill 0% 23-Jul-25	40,000,000	39,068,542	2.38
South African T Bill 0% 13-Aug-25	40,000,000	38,885,868	2.37
South African T Bill 0% 27-Aug-25	36,970,000	35,829,990	2.18
South African T Bill 0% 03-Sep-25	50,440,000	48,797,446	2.97
South African T Bill 0% 10-Sep-25	148,700,000	143,704,608	8.76
South African T Bill 0% 17-Sep-25	4,200,000	4,051,665	0.25
South African T Bill 0% 25-Sep-25	16,270,000	15,667,531	0.95
South African T Bill 0% 01-Oct-25	3,980,000	3,827,915	0.23
割引債合計		401,106,751	24.44
利息債権		10,151,660	0.62
FVTPLにより測定される金融資産		1,080,847,889	65.86
預金 (期間 3 か月以下)			
南アフリカ			
コール勘定Nedbank 32日前通知	141,000,000	141,000,000	8.59
コール勘定Shinsei Citibank	68,000,000	68,000,000	4.14
コール勘定Shinsei HSBC Bank	186,000,000	186,000,000	11.34
FDZAR CIB 7.36% 07-Apr-25	35,000,000	35,000,000	2.13
FDZAR FNB 7.63% 25-Apr-25	16,000,000	16,000,000	0.98
FDZAR FNB 7.63% 29-Apr-25	16,000,000	16,000,000	0.98
FDZAR FNB 7.63% 30-Apr-25	32,000,000	32,000,000	1.95
FDZAR NED 7.48% 20-May-25	45,000,000	45,000,000	2.74
Firststrand Bank FD 7.63% 20-May-25	20,000,000	20,000,000	1.22
預金合計 (期間 3 か月以下)		559,000,000	34.07

4 【管理会社の概況】

(1) 【資本金の額】

管理会社の資本金は600万シンガポール・ドル (約 7 億1,142万円) で、2025年10月末日現在、全額払込済である。なお、1株1万シンガポール・ドル (約1,185,700円) で記名株式600株を発行済である。

(注) シンガポール・ドルの円貨換算は、2025年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1シンガポール・ドル = 118.57円) による。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託および投資法人の管理、運用、勧誘および販売活動、資産運用業務、ならびにシンガポールで現在効力を有する法律により禁止されていない他の業務を専業とする。

管理会社は、2025年10月末日現在、本ファンドの他、以下のファンドの管理運用を行っている。

国別 (設立国)	種類	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島	分離ポートフォリオ型投資法人	2	約 5 億6,684万米ドル (約873億5,004万円)
アイルランド	UCITS準拠ファンド	1	約 9 億8,424万米ドル (約1,516億7,138万円)
シンガポール	非公開有限責任会社	2	約 1 億1,198万米ドル (約172億5,612万円)

(注) 米ドルの円貨換算は、2025年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1米ドル = 154.10円) による。

(3) 【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実または与えらるると予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社によって作成された原文(英文)の中間財務書類を日本語に翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . 管理会社の原文の中間財務書類は、シンガポール・ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円による金額は、2025年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1シンガポール・ドル=118.57円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 【資産及び負債の状況】

U T I インターナショナル (シンガポール) プライベート ・リミテッド

貸借対照表 (未監査)

2025年 9 月30日現在

	注記	2025年 9 月		2025年 3 月	
		(シンガポール ・ドル)	(千円)	(シンガポール ・ドル)	(千円)
株式資本	1	6,000,000.00	711,420	6,000,000.00	711,420
ストックオプション		620,173.00	73,534	652,440.00	77,360
前期繰越利益		12,214,389.57	1,448,260	13,221,407.83	1,567,662
公正価値準備金		-	-	-	-
		18,834,562.57	2,233,214	19,873,847.83	2,356,442
以下により表示：					
資産					
非流動資産					
固定資産	2	70,805.71	8,395	69,480.99	8,238
使用権資産 - オフィス ・ リース		158,001.70	18,734	263,914.93	31,292
使用権資産 - 原状回復費用		10,494.44	1,244	17,529.17	2,078
株式	3	15,248,243.29	1,807,984	15,757,717.10	1,868,393
無形資産		67,488.70	8,002	92,030.08	10,912
繰延税金資産		130,693.82	15,496	109,999.78	13,043
		15,685,727.66	1,859,857	16,310,672.05	1,933,956
流動資産					
営業債権	4	41,970.56	4,976	109,209.56	12,949
その他の債権、預け金および前払金	5	320,557.64	38,009	369,964.89	43,867
現金および銀行残高	6	3,462,769.40	410,581	5,717,522.81	677,927
未収 (未払) 消費税		(28,339.03)	(3,360)	(10,970.75)	(1,301)
持株会社に対する債権	7	5,394,552.34	639,632	4,899,135.53	580,890
		9,191,510.91	1,089,837	11,084,862.04	1,314,332
資産合計		24,877,238.57	2,949,694	27,395,534.09	3,248,288
負債					
流動負債					
持株会社に対する債務	8	1,374,355.66	162,957	1,729,739.09	205,095
前受収益	7 k	-	-	-	-
その他の債務および未払費用	9	4,499,519.62	533,508	5,514,523.17	653,857
リース負債	9 a	168,800.73	20,015	277,424.00	32,894
納税引当金繰入額	10	-	-	-	-
		6,042,676.01	716,480	7,521,686.26	891,846
負債合計		6,042,676.01	716,480	7,521,686.26	891,846

流動資産純額

3,148,834.90	373,357	3,563,175.78	422,486
18,834,562.56	2,233,214	19,873,847.83	2,356,442

(2) 【損益の状況】

U T I インターナショナル (シンガポール) プライベート ・リミテッド

損益計算書 (未監査)

2025年 9月30日に終了した中間会計期間

	累計期間		年度	
	2025年 4月 1日から 2025年 9月30日までの中間会計期間		2024年 4月 1日から 2025年 3月31日までの事業年度	
	(シンガポール ・ドル)	(千円)	(シンガポール ・ドル)	(千円)
収益				
管理会社報酬	7,385,532.71	875,703	16,489,992.93	1,955,218
業務サポートサービス報酬	1,231,210.54	145,985	2,327,565.53	275,979
投資家サービス報酬	51,283.13	6,081	105,051.31	12,456
成果報酬	0.00	0	0.00	0
マーケティング報酬	594,605.62	70,502	1,256,714.80	149,009
マーケティング報酬 - ドバイ	152,304.92	18,059	0.00	0
顧問報酬	0.00	0	0.00	0
受取利息	28,800.07	3,415	0.00	0
実現投資利益/損失	0.00	0	8,570.08	1,016
その他の収益 - グループ間再請求	379,571.00	45,006	993,580.02	117,809
その他の収益 - グループ間再請求 (ドバイ)	208,807.00	24,758	0.00	0
その他の収益	181,520.56	21,523	284,460.14	33,728
収益合計	10,213,635.55	1,211,031	21,465,934.81	2,545,216
差引：費用				
会計、セクレタリーおよび税務報酬	15,246.57	1,808	29,360.80	3,481
監査報酬	68,800.04	8,158	136,200.00	16,149
銀行手数料	7,840.74	930	17,059.17	2,023
取締役会費	12,502.00	1,482	42,000.00	4,980
図書および定期購読費	0.00	0	0.00	0
事業促進費	27,481.74	3,259	16,605.30	1,969
採用費	17,165.42	2,035	236,147.88	28,000
シンガポール中央年金積立制度 (CPF) および 技能開発税 (SDL) に対する拠出	0.00	0	0.00	0
CPF費用	97,773.00	11,593	212,572.00	25,205
外国人雇用税 (FWL) 費用	3,400.00	403	5,753.26	682
SDL費用	1,159.00	137	2,489.00	295
年金費用 - ドバイ	45,526.18	5,398	34,924.70	4,141
従業員ストックオプション	8,672.00	1,028	6,903.00	818
ファントムストック	57,226.61	6,785	149,152.00	17,685
固定資産の減価償却費	31,455.23	3,730	59,688.35	7,077
使用権資産の減価償却費	112,947.96	13,392	225,278.72	26,711
使用権資産 - 原状回復費用の減価償却費	0.00	0	0.00	0
無形資産の償却費	24,541.38	2,910	49,082.76	5,820
取締役報酬	22,497.30	2,668	66,591.75	7,896
実現為替差損 / (差益)	187,267.51	22,204	67,109.05	7,957
銀行再評価	147,082.25	17,440	14,932.43	1,771
投資にかかる公正価値の為替	603,279.78	71,531	(124,376.36)	(14,747)
一般経費	7,612.00	903	0.00	0.00
罰金および加算税	0.00	0	40.00	5
保険 - 事務所	386.28	46	659.00	78
保険 - 賠償	69,709.98	8,266	139,420.03	16,531
保険 - 従業員医療	64,220.00	7,615	111,587.03	13,231

保険 - 旅行	388.46	46	314.99	37
リース負債にかかる利息	6,051.97	718	21,052.98	2,496
法務、専門家およびコンサルタント報酬	99,318.21	11,776	311,266.33	36,907
ライセンス料	46,970.95	5,569	50,475.52	5,985
ライセンスおよびサブスクリプション - I T	0.00	0	0.00	0
医療費	0.00	0	0.00	0
6-1101-シンガポール本社費用	134,137.00	15,905	0.00	0
管理費 - U T I A M C	571,113.11	67,717	1,483,592.50	175,910
管理費 - U T I G Y	532,802.09	63,174	1,387,512.50	164,517
管理費 - U T I フランス	1,182,799.93	140,245	2,693,627.66	319,383
管理費 - U T I ドバイ	152,304.92	18,059	0.00	0
管理費 - その他	333,602.38	39,555	644,451.78	76,413
トレーラー料	2,812,240.44	333,447	5,838,540.26	692,276
資金関連費用	53,812.60	6,381	199,184.61	23,617
会費	15,967.53	1,893	38,933.65	4,616
事務所費	4,695.54	557	9,431.88	1,118
事務用品	0.00	0	0.00	0
事務所賃借料	45,026.77	5,339	89,322.75	10,591
事務所修繕維持費 - 一般	13,275.04	1,574	15,244.76	1,808
事務所修繕維持費 - I T	33,848.12	4,013	69,798.45	8,276
事務所水道光熱費	1,244.10	148	3,084.08	366
運営費	129,012.41	15,297	260,362.93	30,871
郵便およびクーリ工料金	1,980.01	235	6,168.99	731
印刷および文房具	4,307.03	511	8,627.88	1,023
法定費用	4,098.50	486	14,731.81	1,747
サービス管理費	1,138.50	135	47,215.54	5,598
従業員資格手当	64,606.13	7,660	421,112.25	49,931
従業員福利厚生費	9,046.10	1,073	16,202.84	1,921
従業員賞与	778,784.05	92,340	1,619,094.03	191,976
従業員転勤費	14,923.50	1,769	76,367.78	9,055
従業員退職金	121,729.68	14,433	124,528.78	14,765
従業員給与	2,261,993.97	268,205	3,703,262.61	439,096
従業員研修およびセミナー費	11,736.30	1,392	51,134.70	6,063
通信費	31,331.68	3,715	68,762.62	8,153
交通費	6,902.66	818	12,904.33	1,530
旅費	151,148.83	17,922	297,279.67	35,248
ウェブサイト費用	2,570.37	305	6,877.02	815
コピー機賃借料	585.00	69	1,220.00	145
社外施設利用費	51,000.00	6,047	55,397.92	6,569
費用合計	11,320,286.85	1,342,246	21,146,266.27	2,507,313
税引前当期利益 / (損失)	(1,106,651.30)	(131,216)	319,668.54	37,903
差引:				
税金費用	(58,694.04)	(6,959)	91,512.81	10,851
法人税等	(38,000.00)	(4,506)	2,968.04	352
繰延税金	(20,694.04)	(2,454)	88,544.77	10,499
税引後当期利益 / (損失)	(1,047,957.26)	(124,256)	228,155.73	27,052
前期繰越利益 / (損失)	13,262,346.82	1,572,516	13,034,191.10	1,545,464
次期繰越利益 / (損失)	12,214,389.57	1,448,260	13,262,346.82	1,572,516

U T I インターナショナル (シンガポール) プライベート ・リミテッド

キャッシュ ・フロー計算書 (未監査)

2025年 9 月30日に終了した中間会計期間

	2025年 4 月 1 日から 2025年 9 月30日までの中間会計期間		2025年 3 月31日までの事業年度	
	(シンガポール ・ドル)	(千円)	(シンガポール ・ドル)	(千円)
キャッシュ ・フロー計算書				
税引前当期利益 / (損失)	(1,106,651)	(131,216)	278,730	33,049
調整 :				
減価償却費	31,455	3,730	59,688	7,077
使用権資産の減価償却費	112,948	13,392	225,279	26,711
無形資産の償却費	24,541	2,910	49,082	5,820
預金からの受取利息	(28,800)	(3,415)	0	0
使用権資産の利息	6,052	718	21,053	2,496
ストックオプション	8,672	1,028	47,842	5,673
実現投資利益 / 損失	0	0	(8,570)	(1,016)
損益を通じて公正価値により測定される 金融資産にかかる純利益	603,280	71,531	(124,377)	(14,747)
運転資本変動前の営業活動による キャッシュ ・フロー	(348,504)	(41,322)	548,727	65,063
営業資産および負債の変動 :				
営業債権の (増加) / 減少	67,239	7,973	63,201	7,494
その他の債権、前払金および預け金の (増加) / 減少	(428,641)	(50,824)	879,338	104,263
未払費用およびその他の負債の (減少) / 増加	(1,015,004)	(120,349)	384,233	45,559
関係会社に対する債務の (減少) / 増加	(355,383)	(42,138)	(296,202)	(35,121)
使用権資産 - 原状回復費用	0	0	0	0
営業活動により使用されたキャッシュ ・ フロー	(2,080,293)	(246,660)	1,579,296	187,257
法人所得税支払額	0	0	(139,270)	(16,513)
法人所得税還付額	38,000	4,506	0	0
受取利息受領額	28,800	3,415	0	0
営業活動により使用されたキャッシュ ・ フロー純額	(2,013,493)	(238,740)	1,440,026	170,744
投資活動によるキャッシュ ・フロー				
有形固定資産の購入	(32,780)	(3,887)	(4,465)	(529)
無形資産の購入	0	0	0	0
長期投資	0	0	480,085	56,924
投資有価証券の購入に再投資された受取 配当金	(93,806)	(11,123)	(203,218)	(24,096)

投資活動によるキャッシュ・フロー純額	(126,586)	(15,009)	272,402	32,299
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株主からの出資による収入	0	0	0	0
リース負債の元本部分の支払い	(114,675)	(13,597)	(229,349)	(27,194)
従業員ストックオプションの購入	0	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー純額	(114,675)	(13,597)	(229,349)	(27,194)
現金および現金同等物の純増加 (減少)	(2,254,753)	(267,346)	1,483,079	175,849
現金および現金同等物の期首残高	5,717,523	677,927	4,234,444	502,078
現金および現金同等物の期末残高	3,462,770	410,581	5,717,523	677,927

U T I インターナショナル (シンガポール) プライベート・リミテッド

財務書類に対する注記 (未監査)

2025年 9 月30日現在

1 . 株式資本

(単位：シンガポール・ドル)

UTIインターナショナル・リミテッド10,000シンガポール・ドル / 1株 × 600株	6,000,000.00
	6,000,000.00

2 . 有形固定資産

(単位：シンガポール・ドル)

	コンピュータ	事務用 什器機器	事務用 器具備品	建物 附属設備	合計
取得原価					
2025年 9 月 1 日残高	132,300.32	73,831.65	138,843.33	101,125.77	446,101.07
増加	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
処分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2025年 9 月30日残高	132,300.32	73,831.65	138,843.33	101,125.77	446,101.07
減価償却累計額					
2025年 9 月 1 日残高	119,777.22	61,633.13	131,318.63	57,293.41	370,022.39
減価償却費	619.59	1,101.24	752.47	2,799.67	5,272.97
処分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2025年 9 月30日残高	120,396.81	62,734.37	132,071.10	60,093.08	375,295.36
帳簿価額	11,903.51	11,097.28	6,772.23	41,032.69	70,805.71

3 . 長期投資

(単位：シンガポール・ドル)

15,248,243.29

() UTI インディア・ダイナミック・エクイティ・ファンド：1-1401

(単位：シンガポール・ドル)

売却用投資資産の内訳：

売却可能金融資産

公正価値：

	株式数	市場 価格	合計 (米ドル)	為替 レート	合計 (シンガ ポール・ドル)
2025年9月1日現在の公正価値により測定される投資	74,313.92	23.9444	1,779,402.23 米ドル	1.284040	2,284,823.63
控除：償還	-		0.00米ドル		0.00
公正価値により測定される投資合計	74,313.92		1,779,402.23 米ドル		2,284,823.63
加算：償還による実現利益					-
					2,284,823.63
控除：投資による未実現損益					(35,029.10)
損益を通じて公正価値により測定される投資合計					2,249,794.53
	74,313.92	23.4833	1,745,136.08 米ドル	1.289180	2,249,794.53

2015年7月10日	UTIゴールドフィンチ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー - 設備投資100万米ドル (うち700,000米ドル@ 1.3487)	944,090.00
2015年7月10日	UTIゴールドフィンチ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー - 設備投資100万米ドル (うち300,000米ドル@ 1.3515)	405,450.00
		1,349,540.00

() UTI インディア ・ バランスド ・ ファンド : 1-1402

(単位 : シンガポール ・ ドル)

売却用投資資産の内訳 :

(a) 売却可能金融資産公正価値 - (分配クラス) :

	株式数	取得 価格	合計 (米ドル)	為替 レート	合計 (シンガ ポール ・ ドル)
2025年9月1日 現在の公正価値 により測定され る投資	307,881.70	9.8937	3,046,089.18 米ドル	1.284040	3,911,300.34
控除 : 2025年 1月10日の償還			0.00米ドル		-
加算 : 2025年 8月14日増加額		10.0357	0.00米ドル	1.283770	0.00
公正価値により 測定される投資 合計	307,881.70		3,046,089.18 米ドル		3,911,300.34
控除 : 投資によ る未実現損益					(44,634.47)
損益を通じて 公正価値により 測定される投資 合計					3,866,665.87
	307,881.70	9.7418	2,999,321.95 米ドル	1.289180	3,866,665.87

公正価値は存在する場合オープンマーケットの時価を参考に決定する。オープンマーケットが存在しない場合には、取得原価を投資価値と考える。

2018年8月14日	UTIゴールドフィンチ・ファンズ・パブリック・リミテッド・ カンパニー - 設備投資250万米ドル (うち250万米ドル@ 1.3757)	3,439,250.00
------------	---	--------------

() UTIインディア・イノベーション・ファンド：1-1403

(単位：シンガポール・ドル)

売却用投資資産の内訳：

(a) 売却可能金融資産公正価値 - (機関投資家クラス)：

	株式数	取得 価格	合計 (米ドル)	為替 レート	合計(シンガ ポール・ドル)
2025年9月1日現在の公正価値により測定される投資	335,496.49	12.8350	4,306,097.45 米ドル	1.284040	5,529,201.37
加算：増加額			0.00米ドル		0.00
公正価値により測定される投資合計	335,496.49		4,306,097.45 米ドル		5,529,201.37
控除：投資による未実現損益					(132,361.15)
損益を通じて公正価値により測定される投資合計					5,396,840.22
	335,496.49	12.4778	4,186,258.10 米ドル	1.289180	5,396,840.22

公正価値は存在する場合オープンマーケットの時価を参考に決定する。オープンマーケットが存在しない場合には、取得原価を投資価値と考える。

2022年8月25日 UTIゴールドフィンチ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー - 設備投資350万米ドル(うち10.4323米ドル/1株@ 335,496.49株@ 1.391411) 4,869,937.87

() UTI インディア・ソブリン・ボンド UCITS ETF : 1-1404

(単位：シンガポール・ドル)

売却用投資資産の内訳：

(a) 売却可能金融資産公正価値 - (機関投資家クラス) :

	株式数	取得 価格	合計 (米ドル)	為替 レート	合計 (シンガ ポール・ドル)
2025年9月1日現在の公正価値により測定される投資	276,630.00	10.42000	2,882,484.60 米ドル	1.284040	3,701,225.53
加算：増加額			0.00米ドル		0.00
公正価値により測定される投資合計	276,630.00		2,882,484.60 米ドル		3,701,225.53
控除：投資による未実現損益					33,717.14
損益を通じて公正価値により測定される投資合計					3,734,942.67
	276,630.00	10.47300	2,897,145.99 米ドル	1.289180	3,734,942.67

公正価値は存在する場合オープンマーケットの時価を参考に決定する。オープンマーケットが存在しない場合には、取得原価を投資価値と考える。

2022年11月1日	フィリップス・セキュリティーズ・ピーティーイー・リミテッド - 設備投資2,503,115.19米ドル (うち9.0486035米ドル / 1株@276,630株@ 1.41613)	3,544,735.81
------------	---	--------------

4 . 営業債権 : 1-2210

(単位：シンガポール・ドル)

南アフリカ・マネー・マーケット・ファンド	注記 4 a	15,500.00
KBインディア・エクイティ・ファンド	注記 4 b	26,470.56
JSS レスポンシブル・ファンド	注記 4 c	0.00
		41,970.56

4 a . 南アフリカ・マネー・マーケット・ファンド

(単位：シンガポール・ドル)

未収管理会社報酬2025年9月	5,790.00
未収管理会社報酬2025年8月	5,160.00
未収管理会社報酬2025年7月	4,550.00
	15,500.00

4 b . KBインディア ・エクイティ ・ファンド

(単位：シンガポール ・ドル)

管理会社報酬2025年7月～9月	UTI KBA/003- 2025	28,644,691.00韓国ウォン	0.0009241	26,470.56
		<u>28,644,691.00韓国ウォン</u>		<u>26,470.56</u>

4 c . JSS レスポンシブル ・エクイティ ・ファンド

(単位：シンガポール ・ドル)

	0.00米ドル	-
--	---------	---

5 . その他の債権、預け金、前払金および回収可能費用

(単位：シンガポール ・ドル)

その他の債権	注記5 a ()	1,289.18
未収受取利息	注記5 a ()	1,078.41
預け金	注記5 b ()	58,037.62
預け金 - ドバイ	注記5 b ()	26,941.15
前払金	注記5 c	233,211.28
回収可能費用	注記5 d	0.00
		<u>320,557.64</u>

5 a () その他の債権

(単位：シンガポール ・ドル)

UTIゴールドフィンチ・ ファンズ・ピーエルシー	UIBFに関する条件付繰延 販売手数料2025年9月	1,000.00米ドル	1.289180	1,289.18
		1,000.00米ドル		<u>1,289.18</u>

5 a () 未収受取利息

(単位：シンガポール ・ドル)

DBS銀行	受取利息 2025年9月	満期日： 2025年10月7日	165.68米ドル	1.289180	213.59
		満期日： 2025年10月23日	670.83米ドル	1.289180	864.82
			<u>836.51米ドル</u>		<u>1,078.41</u>

5 b () 預け金 : 1-2320

(単位 : シンガポール ・ドル)

ラッフルズ ・ メディカル ・ グループ ・ 従業員の年 1 回の健康診断のための返金可能保証 リミテッド	金 - DN:MBRMG 2300000251	500.00
チェンバー ・ リアルティ ・ ・ ピー ティーイー ・ リミテッド	#22-01 Samsung Hubに関する 3 か月分の預け金 (2,077.45平方フィート × 9.20ドル × 3 か月)	57,337.62
カンディド ・ ウォーター ・ クーラー ・ アルペイオス ・ ウォーター ・ ディスペンサー - ピーティーイー ・ リミテッド	保証金	200.00
		58,037.62

5 b () 預け金 - ドバイ : 1-2320

(単位 : シンガポール ・ドル)

DIFCインベストメンツ ・ リミテッド	事務所賃借に関する 3 か 月分の保証金、リース期 間満了後 1 か月以内に払 戻可能	55,258.00 UAEディルハム	0.37545	20,746.62
DIFCインベストメンツ ・ リミテッド	エスタブリッシュメン ト ・ カードに関する預け 金 (Varun)	2,500.00 UAEディルハム	0.36373821	909.35
DIFCインベストメンツ ・ リミテッド	新規雇用ビザ書類一式に 関する預け金 (Navaz)	2,500.00 UAEディルハム	0.3625106	906.28
DIFCインベストメンツ ・ リミテッド	リース期間に従った賃借 保証金2022年10月10日 ~ 2025年10月 9 日	1,782.00 UAEディルハム	0.3813356	679.54
DIFCインベストメンツ ・ リミテッド	リース期間に従った賃借 保証金2025年10月10日 ~ 2028年10月 9 日	8,021.25 UAEディルハム	0.3515749	2,820.07
DIFCインベストメンツ ・ リミテッド	新規雇用ビザ書類一式に 関する預け金 (Jenith)	2,500.00 UAEディルハム	0.3517160	879.29
				26,941.15

5 c . 前払金 : 1-2330

(単位 : シンガポール ・ドル)

ウィリス・タワーズ・ワトソン・ブローカーズ (シンガポール) ピーティーイー・リミテッド	投資マネージャー保険 2024年11月1日～2025年10月31日	11,618.33
CIBC0グローバル (ドバイ)	文書保管庫賃借料 2024年11月1日～2025年10月31日 (1,814.40UAEディルハム)	54.19
アジアクラウド・ソリューションズ・ピーティーイー・リミテッド	FortiGate 3年契約 Unified Threat Protection および24時間週7日4時間以内対応オンサイト ハードウェア 2024年11月3日～2027年11月3日	1,159.75
DIFCインベストメンツ・リミテッド	駐在員事務所としての営業ライセンスの更新 2024年11月2日～2025年11月1日 (20,038UAEディルハム)	614.44
ウェイトストーン・ガバナンス・リミテッド	2025年度UTIフェニックス・ファンドの取締役会 サポートサービス手数料 (2,450米ドル)	823.17
ウェイトストーン・ガバナンス・リミテッド	2025年度UTIフェニックス・ファンドの管理 手数料 (116.38米ドル)	39.09
イネイブル・ビジネス・ピーティーイー・リミテッド	UTIシンガポールのクイックHRサブスクリプション プラン 2025年1月1日～2026年12月1日	1,121.25
DIFCインベストメンツ・リミテッド	ドバイオフィスのケーブル使用料 2025年1月1日～2025年10月9日 (3,906UAEディルハム)	50.83
コンヤーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド	2025年度特別目的会社UTIクロノス・ファンドSPC の年間法人手数料 (4,780米ドル)	1,599.93
コンヤーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド	2025年度特別目的会社UTIクロノス・ファンドSPC のその他の専門家報酬 (21,018.18米ドル)	4,327.71
コンヤーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド	2025年度特別目的会社UTIフェニックス・ファン ドSPCの年間法人手数料 (4,780米ドル)	1,599.93
コンヤーズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド	2025年度特別目的会社UTIフェニックス・ファン ドSPCのその他の専門家報酬 (18,518.18米ドル)	6,198.27
銀行金融協会	2025年度銀行金融協会会費	24.99
シンガポール金融管理局	2025年度UTIシンガポールおよびドバイの年間法 人および駐在員手数料	1,550.01
シンガポールビジネス連盟 (SBF)	年会費 2025年1月～12月 - 請求書番号 : 25013983	200.01
アクセル・システムズ・エルエルシー	ドバイ駐在員事務所における年間IT保守費 2025年1月24日～2026年1月23日 - 請求書番号 : 22865 (5,250UAEディルハム)	610.64
ナショナル・ライフ・アンド・ジェネラル・インシュアランス	ドバイ従業員の保険料 2025年1月15日～2026年 1月14日 - 請求書番号 : NLGI/PDN/SCS20012025- 00027 (121,283.40UAEディルハム)	13,049.64
スター・ヘルス・アンド・アライド・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	Navazの家族の保険更新料 2025年1月31日～2026年1月30日 (40,677インド ルピー～1,755.21UAEディルハム)	217.12
LRNスポア・エシックス・アンド・コンプライアンス・ピーエル	マネーロンダリング対策従業員向けイーラーニン グ講座 2025年2月1日～2026年1月31日 - 請求 書番号 : 20722	1,816.68
LRNスポア・エシックス・アンド・コンプライアンス・ピーエル	補助金なしIBF認定コース - FTM 2025年2月～2026年1月	2,266.68

(単位 : シンガポール ・ドル)

LRNスポア ・ エシックス ・ アンド ・ コン プライアンス ・ ピーエル	補助金付きIBF認定コース - FTM 2025年2月 ~ 2026年1月	674.00
ドア ・ ベンチャーズ ・ インコーポレー テッド	UCITSファンドのドア ・ プラットフォーム ・ サービスのホスティング ・ サブスクリプション 2025年3月15日 ~ 2026年3月14日 - 請求書番号 : 2351.15032025	305.84
ビストラ ・ オルタナティブ ・ インベス トメンツ (モーリシャス) リミテッド	UTIフェニックス ・ クラスのマネーロンダリング 報告担当者サービス 2025年12月31日	2,000.19
ゾーホー ・ コーポレーション ・ ピー ティーイー ・ リミテッド	JermynのZOH0 CRM購読更新料 2025年3月9日 ~ 2025年10月4日 - 請求書番号 : 132693562	16.43
DIFCインベストメンツ ・ リミテッド	賃借料6か月分前払 2025年4月9日 ~ 2025年10月9日 - 請求書番号 : 1025023922および1025023744 (111,548.85UAE ディルハムおよび11,978.40UAEディルハム)	3,761.23
エーアイジー ・ アジア ・ パシフィッ ク ・ インシュランス ・ ピーティー イー ・ リミテッド	Jermynのエーアイジー旅行保険更新料 2025年3月21日 ~ 2026年3月20日	347.54
リンクトイン	Sales Navigatorコア ・ サブスクリプション 2025年4月24日 ~ 2026年4月24日 - 請求書番号 : 51193740702 (Imran)	695.58
シンガポール金融管理局	LotfiのFTM年会費 2025年4月 ~ 12月	50.22
ブルームバーグ ・ エルピー	Bloomberg.comデジタル ・ サブスクリプション 2025年4月9日 ~ 2026年4月9日	125.30
リンクトイン	プレミアム ・ ビジネス 2025年5月7日 ~ 2026年5月7日 - 請求書番号 : 51199083964 (Shrey)	439.60
エーアイイー ・ シンガポール ・ ピー ティーイー ・ リミテッド	UTIシンガポールの入院保険料およびターム ローン更新料 2025年4月1日 ~ 2026年3月31日	31,355.76
エーアイジー ・ アジア ・ パシフィッ ク ・ インシュランス ・ ピーティー イー ・ リミテッド	オフィスの一般賠償責任保険FTM 2025年7月 ~ 2026年6月 - 保険番号 : SG22025765	168.21
ヴェルズ ・ デザイン ・ ピーティー イー ・ リミテッド	Cloudflare Proサブスクリプション 2025年4月22日 ~ 2026年4月21日および導入費	247.90
イーベストメント ・ アライアンス ・ エ ルエルシー	ファンド向けeVestmentプラットフォームの OMNIサービス料 2025年6月24日 ~ 2026年6月23日 (15,000.00米ドル)	14,431.95
DIFCインベストメンツ ・ リミテッド	賃借料6か月分前払 2025年10月10日 ~ 2026年4月9日 (136,628.63UAEディルハム)	48,035.27
コンヤーズ ・ コーポレート ・ サービシ ズ ・ リミテッド	UTIフェニックスに対するBOTA連絡窓口FTMの 提供 2025年1月 ~ 12月 (500.00米ドル)	160.59
コンヤーズ ・ コーポレート ・ サービシ ズ ・ リミテッド	UTIクロノスに対するBOTA連絡窓口FTMの 提供 2025年1月 ~ 12月 (500.00米ドル)	160.59
アジアクラウド ・ ソリューションズ ・ ピーティーイー ・ リミテッド	Microsoft 365 Business Basic ドバイ事務所の2ユーザーFTM 2025年7月 ~ 2026年6月 (144.00米ドル)	138.42
アジアクラウド ・ ソリューションズ ・ ピーティーイー ・ リミテッド	Microsoft 365 Business Standard ドバイ事務所の2ユーザーFTM 2025年7月 ~ 2026年6月 (300.00米ドル)	288.36

(単位:シンガポール・ドル)

アジアクラウド・ソリューションズ・ピーティーイー・リミテッド	Microsoft 365 Business Basic 4ユーザーFTM 2025年7月~2026年6月(288.00米ドル)	276.84
アジアクラウド・ソリューションズ・ピーティーイー・リミテッド	Microsoft 365 Business Standard 15ユーザーFTM 2025年7月~2026年6月(2,250.00米ドル)	2,162.88
アジアクラウド・ソリューションズ・ピーティーイー・リミテッド	Microsoft Exchange Online(プラン2) 2ユーザーFTM 2025年7月~2026年6月(192.00米ドル)	184.59
アジアクラウド・ソリューションズ・ピーティーイー・リミテッド	Microsoft Teams Phone Standard 3ユーザーFTM 2025年7月~2026年6月(288米ドル)	276.84
アジアクラウド・ソリューションズ・ピーティーイー・リミテッド	MWSサーバーFTM 2025年2月~2026年1月	720.00
アジアクラウド・ソリューションズ・ピーティーイー・リミテッド	MWS for Workstation 17ユーザーFTM 2025年2月~2026年1月	3,400.00
アジアクラウド・ソリューションズ・ピーティーイー・リミテッド	MWS for Workstation ドバイ事務所の4ユーザーFTM 2025年2月~2026年1月	800.00
アジアクラウド・ソリューションズ・ピーティーイー・リミテッド	AC360 Shield Premium FTM 20ユーザー 2025年2月~2026年1月	880.00
アジアクラウド・ソリューションズ・ピーティーイー・リミテッド	AC360 Amour Premium FTM 2025年2月~2026年1月	1,123.32
アジアクラウド・ソリューションズ・ピーティーイー・リミテッド	AC360 Shield Premium ドバイ事務所の6ユーザーFTM 2025年2月~2026年1月	264.00
アジアクラウド・ソリューションズ・ピーティーイー・リミテッド	ドバイ事務所のAC360 Amour Premium FTM 2025年2月~2026年1月	264.32
ヴェルズ・デザイン・ピーティーイー・リミテッド	utifunds.comドメインのウェブサイト・ホスティング 2025年7月2日~2026年7月2日	299.97
ディリジェントAPACボード・サービス・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール取締役会用ソフトウェア 2025年8月10日~2026年8月9日	3,750.32
DIFCインベストメンツ・リミテッド	ドバイオフィスのケーブル使用料 2025年10月10日~2025年12月31日 (1,134UAEディルハム)	397.23
エーアイジー・アジア・パシフィック・インシュランス・ピーティーイー・リミテッド	Praveenの年間旅行保険料 2024年8月4日~2025年8月3日	238.48
CFA協会	Praveenの2026年6月30日に終了する1年間についてのCFA会員更新料(521.04米ドル)	498.96
IQEQコーポレート・サービス(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド	ノミニー・カンパニー・セクレタリーFTM 2025年8月~12月	637.80
IQEQコーポレート・サービス(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド	データ保護オフィサーの派遣 2025年9月17日~2025年12月31日	635.13
CFA協会	NehaのCFA会員更新料FTM 2025年7月~2026年6月(400.91米ドル)	401.94
ナショナル・ライフ・アンド・ジェネラル・インシュアランス	Praveenおよびその家族のドバイ従業員保険料 2025年1月15日~2026年1月14日(36,426.22UAEディルハム)	3,715.52
シュック・リン・アンド・ボック・エルエルピー	UTIゴールドフィンチの目論見書再提出料前払	2,000.00

(単位 : シンガポール ・ドル)

アジアクラウド ・ ソリューションズ ・ ピーティーイー ・ リミテッド	PraveenのMicrosoft Exchange Online (プラン 2) FTM 2025年7月 ~ 2026年6月 (96.00米ドル)	92.43
FCA徴収額	英金融行為規制機構の手数料および一般徴収額 FTM 2025年4月 ~ 2026年3月	354.00
IMAS	年会費 FTM 2025年7月 ~ 2026年6月	4,500.00
MCST Plan No 3129	SNW829P (Jermyn) の駐車場料金 2025年10月 ~ 12月	981.00
CFA協会	Eddieの2026年6月30日に終了する1年間につい てのCFA会員更新料 (400.91米ドル)	399.33
三菱HCキャピタル ・ アジア ・ パシ フィック ・ ピーティーイー ・ リミテッ ド	コピー機賃借料 2025年10月5日 ~ 2025年11月4日	118.00
ブルームバーグ ・ ファイナンス ・ スポ ア ・ エルピー	ブルームバーグ端末、エニウェア機能制限付き AIM、Tier 9 およびAIM統合単一システムのサブス クリプション 2025年8月26日 ~ 2025年11月25日 (52,478.19米ドル)	41,285.99
アジアクラウド ・ ソリューションズ ・ ピーティーイー ・ リミテッド	DarrenのMicrosoft Exchange Online (プラン 2) 2025年7月1日 ~ 2026年7月1日 (96.00 米ドル)	92.70
アジアクラウド ・ ソリューションズ ・ ピーティーイー ・ リミテッド	ShwetaのMicrosoft 365 Business Standard アップグレード 2025年7月14日 ~ 2026年7月1日 (75.37米ド ル)	75.96
チームビューア	Shwetaの年間サブスクリプション 2025年8月7日 ~ 2026年8月6日	233.58
エクスペンシア ・ エスアー	Expensya GoldサブスクリプションFTM 10名分 2025年9月 ~ 2026年8月 (700ユーロ)	969.21
エクスペンシア ・ エスアー	Expensya GoldサブスクリプションFTM ドバイの 4名分 2025年9月 ~ 2026年8月 (280ユーロ)	387.75
ナショナル ・ ライフ ・ アンド ・ ジェネ ラル ・ インシュアランス	JenithおよびGurmanのドバイ従業員保険料 2025 年9月18日 ~ 2026年1月15日 (12,817.12UAEディルハム)	4,029.44
デュアル ・ レイヤーITソリューショ ン ・ ピーティーイー ・ リミテッド	KnowBe4 セキュリティ意識向上トレーニング契約 シルバー (36か月) - 2025年10月14日 ~ 2028年10月13日	1,829.00
エーアイジー ・ ドバイ	Varunのエーアイジー ・ オフィス保険料 2025年8月23日 ~ 2026年8月22日 (2,646.28UAE ディルハム)	829.10
DIFCインベストメンツ ・ リミテッド	JenithおよびVarunの駐車場料金 2025年8月25 日 ~ 2026年2月26日 (6,305UAEディルハム)	1,760.01
		233,211.28

5 d . 回収可能費用 : 1-2440

(単位 : シンガポール ・ドル)

0.00

6 . 現金および銀行残高

(単位 : シンガポール ・ドル)

#072-003377-9DBS銀行シンガポール・ドル建て	注記 6 a	123,677.40
#0072-000491-01-5DBS銀行米ドル建て	注記 6 b	241,960.88
定期預金-DBS銀行 (米ドル建て)	注記 6 c	3,097,131.12
		<u>3,462,769.40</u>

6 a . # 072-003377-9DBS銀行シンガポール・ドル建て

(単位：シンガポール・ドル)

総勘定元帳残高 2025年9月30日現在 123,677.40

6 b . # 072-000491-01-5DBS銀行米ドル建て

(単位：シンガポール・ドル)

銀行取引明細書残高 187,685.91米ドル
2025年9月30日現在の為替レート 1.289180
総勘定元帳残高 241,960.88

6 c . DBS銀行-定期預金-米ドル建て

(単位 : シンガポール ・ ドル)

銀行取引明細書元本金額	満期日 : 2025年10月 2 日	1,002,403.95米ドル	
銀行取引明細書元本金額	満期日 : 2025年10月 7 日	400,000.00米ドル	
銀行取引明細書元本金額	満期日 : 2025年10月23日	1,000,000.00米ドル	
2025年 9 月30日現在の為替レート		1.289180	1.287120
総勘定元帳元本金額		3,097,131.12	3,092,182.17
			(4,948.95)

7 . 持株会社および関連会社に対する債権

(単位 : シンガポール ・ ドル)

1) 持株会社 :

UTI ロンドン	注記 7 a	34,982.83
UTI GY	注記 7 a (i)	51,746.00
UTI パリ	注記 7 a ()	145,312.98
UTI シンガポール	注記 7 a ()	286,441.92
		<u>518,483.73</u>

2) 関連会社 :

UTI 新生 - モーリシャス	注記 7 b	190,829.71
UTI スペクトラム ・ ファンド	注記 7 c	0.00
インドニア ・ ファーマ ・ ファンド ・ リミテッド	注記 7 d	7,603.93
UTI インドニア ・ ファンド ・ リミテッド	注記 7 e	17,625.43
UTI AMC	注記 7 f	641,274.40
UTI インベストメンツ ・ アメリカ ・ リミテッド	注記 7 g	120,257.87
特別目的会社UTI フェニックス ・ ファンド	注記 7 h	425,676.28
UTI インドリアン ・ フィクスト ・ インカム ・ ファンド	注記 7 i	0.00
UTI インドニア ・ ダイナミック ・ エクイティ ・ ファンド	注記 7 j	2,692,026.72
UTI インドニア ・ バランスド ・ ファンド	注記 7 k	36,442.02
UTI インドニア ・ ソブリン ・ ボンド UCITS ETF	注記 7 l	4,476.91
UTI インドニア ・ イノベーション ・ ファンド	注記 7 m	163,841.21
ICOF シンガポール	注記 7 n	0.00
UTI クロノス ・ ファンド	注記 7 o	29,741.37
UTI インドニア ・ ストラテジック ・ オポチュニティー ・ ファンド VCC (シンガポール)	注記 7 p	120,756.46
UTI インドニア ・ ストラテジック ・ オポチュニティー ・ ファンド VCC II (シンガポール)	注記 7 q	425,516.29
		<u>5,394,552.34</u>

7 a . UTI UK : 1-1502

(単位 : シンガポール ・ ドル)

2025年7月の費用再請求 (その他)	UTI UK/002- 2025/MISC	154.67英ポンド	1.725180	266.83	
2025年7月～9月の 費用再請求	UTI UK/003-2025	11,995.56英ポンド	1.728473	20,734.00	
2025年7月～9月の 費用再請求 (ドバイ)	UTI UK/003-2025	8,089.22英ポンド	1.728473	13,982.00	
		<u>20,239.45英ポンド</u>		<u>34,982.83</u>	<u>34,982.83</u>
					<u>34,982.83</u>

7 a () UTI GY : 1-1501

(単位 : シンガポール ・ ドル)

2025年7月～9月の 費用再請求	UTI GY/003-2025	23,148.18英ポンド	1.728473	40,011.00	
2025年7月～9月の 費用再請求 (ドバイ)	UTI GY/003-2025	6,789.23英ポンド	1.728473	11,735.00	
		<u>29,937.41英ポンド</u>			<u>51,746.00</u>
					<u>51,746.00</u>

7 a () UTI フランス : 1-1503

(単位 : シンガポール ・ ドル)

2025年9月の費用再請求 (その他)	UTI FR/004-2025	333.65ユーロ	1.51351	504.98	
2025年7月～9月の 費用再請求	UTI FR/003-2025	63,940.97ユーロ	1.49912	95,855.00	
2025年7月～9月の 費用再請求 (ドバイ)	UTI FR/003-2025	32,654.56ユーロ	1.49912	48,953.00	
		<u>96,929.18ユーロ</u>			<u>145,312.98</u>
					<u>145,312.98</u>

7 a () UTI シンガポール : 1-1504

(単位 : シンガポール ・ ドル)

2025年7月～9月の費用 再請求	UTI SG/001-2025	103,968.23米ドル	1.29017	134,137.00	
マーケティング報酬 2025年7月～9月	UTI SG IDEF/001- 2025	67,684.00米ドル	1.29017	87,324.07	
マーケティング報酬 2025年7月～9月	UTI SG IBF/001- 2025	9,327.00米ドル	1.29017	12,033.44	
マーケティング報酬 2025年7月～9月	UTI SG INV/001- 2025	41,039.00米ドル	1.29017	52,947.41	
		<u>222,018.23米ドル</u>			<u>286,441.92</u>
					<u>286,441.92</u>

7 b . UTI モーリシャス - 新生ファンド : 1-1602

(単位 : シンガポール・ドル)

マーケティング報酬 2025年 8 月	UTI SHINSEI/008- 2025	70,929.55米ドル	1.284040	91,076.38
マーケティング報酬 2025年 9 月	UTI SHINSEI/009- 2025	77,377.35米ドル	1.289180	99,753.33
		<u>148,306.90米ドル</u>		<u>190,829.71</u>

7 d . インディア・ファーマ・ファンド・リミテッド : 1-1600

(単位 : シンガポール・ドル)

投資家サービス報酬 2025年 9 月	UTI PHARMA/003- 2025	2,031.42米ドル	1.289180	2,618.87
投資家サービス報酬 2025年 8 月	UTI PHARMA/003- 2025	1,839.78米ドル	1.284040	2,362.35
投資家サービス報酬 2025年 7 月	UTI PHARMA/003- 2025	2,021.67米ドル	1.297300	2,622.71
		<u>5,892.87米ドル</u>		<u>7,603.93</u>

7 e . UTI インディア・ファンド・リミテッド : 1-1601

(単位 : シンガポール・ドル)

投資家サービス報酬 2025年 9 月	UTI IND/003-2025	3,509.05英ポンド	1.735580	6,090.24
投資家サービス報酬 2025年 8 月	UTI IND/003-2025	3,180.84英ポンド	1.733050	5,512.55
投資家サービス報酬 2025年 7 月	UTI IND/003-2025	3,508.08英ポンド	1.716790	6,022.64
		<u>10,197.97英ポンド</u>		<u>17,625.43</u>

7 f . UTI AMC : 1-1604

(単位 : シンガポール ・ドル)

業務サポートサービス報酬2025年 9 月	請求書番号 : UTI AMC/009-2025	13,967,684.00 インドルピー	0.0145118	200,054.47
業務サポートサービス報酬2025年 8 月	請求書番号 : UTI AMC/008-2025	13,967,684.00 インドルピー	0.0145638	203,422.56
業務サポートサービス報酬2025年 7 月	請求書番号 : UTI AMC/007-2025	14,188,768.00 インドルピー	0.0148234	210,325.78
2025年 7 月の費用再請求 (その他)	請求書番号 : UTI MISC SGD/001- 2025			2,269.57
2025年 9 月の費用再請求 (体験研修旅費)	請求書番号 : UTI MISC SGD/002- 2025			25,202.02
		42,124,136.00 インドルピー		641,274.40

(単位 : シンガポール ・ドル)

その他 :

-

7 g . UT I インベストメンツ ・ アメリカ ・ リミテッド : 1-1605

(単位 : シンガポール ・ ドル)

UT I 米国		Sameer Agarwal のムンバイ - ニュー アーク間の航空券代 (2024年 4 月17 日 ~ 2024年 4 月24日) - エア ・ インディア	5,578.40
	請求書番号 : UT I US/001-2024/MISC		
UT I 米国		アジアクラウド ・ ソリューションズ - 米国の新入社員 Sameer Agarwal の 新しい電子メールアカウントの設定 - 請求書番号 : 2403 11078	4,191.81米ドル 56.10
UT I 米国		Sameer Agarwal のサンフランシスコ - シンガポール間の2024年 4 月 7 日 の航空券購入に対する支払い (4,920米ドル)	6,878.39
UT I 米国	請求書番号 : UT I US/002-2024/MISC	アゴダ - Sameer Agarwal のカールト ン ・ シティ ・ ホテル宿泊費 2024年 4 月 8 日 ~ 2024年 4 月17日	3,231.78
UT I 米国		Praveen : 米国までの旅費	6,415.72
UT I 米国		Sameer Agarwal のインドのトライデ ントホテル宿泊費 2024年 4 月17日 ~ 2024年 4 月23日 (70,800インドルピー)	13,071.22米ドル 1,197.25
UT I 米国	請求書番号 : UT I US/003-2024/MISC	Praveen のニューヨークへの航空券 代、宿泊費、食事代および交通費	9,983.87米ドル 13,571.41
UT I 米国		Praveen のニューヨークへの航空券 代、宿泊費、食事代および交通費	6,165.49米ドル 198.19
UT I 米国	請求書番号 : UT I US/004-2024/MISC	アジアクラウド ・ ソリューションズ - Microsoft 365 Business Standard 2024年 7 月 1 日 ~ 2025年 6 月30日 - 請求書番号 : 240813157 (150米ドル)	150.00米ドル 8,529.84
UT I 米国		Praveen の米国までの旅費	9,808.10
UT I 米国	請求書番号 : UT I US/005-2024/MISC	アジアクラウド ・ ソリューションズ - AC 360 Shield-Premium 2024年 2 月 1 日 ~ 2025年 8 月31日 - 請求書番 号 : 240813154	7,674.98米ドル 132.00
UT I 米国	請求書番号 : UT I US/006-2024/MISC	ヨーロッパ出張旅費 (Jaime の宿泊費 448.50スイスフラン)	712.12 862.19米ドル
UT I 米国		Praveen のニューヨークからマイアミ への航空券代	447.10
UT I 米国		Praveen のボストンからニューヨーク への乗車券代	138.00米ドル 183.68
UT I 米国	請求書番号 : UT I US/007-2024/MISC	Praveen のニューヨークからボストン への乗車券代の払戻し	(212.25米ドル) (281.32)
UT I 米国		Praveen のマイアミからボストンへの 航空券代	248.10米ドル 330.20
UT I 米国		Praveen の米国ビザ取得費用	185.00米ドル 251.33
UT I 米国	請求書番号 : UT I US/008-2024/MISC	IRS - 延滞税支払のためのコンピニ エンス ・ フィー	42.59米ドル 57.63
UT I 米国		IRS - 延滞税	2,277.32米ドル 3,081.42

UTI米国	請求書番号：UTI US/009-2024/MISC	AIMスクリーニング - Jaimeの 身元調査	678.24米ドル	908.35
UTI米国	請求書番号：UTI US/010-2024/MISC	イネイブル・ビジネス - QuickHR Basic サブスクリプションFTM 4名 分 2025年1月～12月	250.16米ドル	340.08
UTI米国	請求書番号：UTI US/001-2025/MISC	AC ホテル・サンチアゴ・コスタネ ル・センター - Jaime Corredor宿泊 費 2024年11月27日～2024年11月30 日 (880,0077チリペソ) Praveenのチリ国内旅費 (食事) (727,161チリペソ)	1,705.95米ドル	2,302.77
UTI米国	請求書番号：UTI US/002-2025/MISC	Praveenのメキシコ国内旅費	1,782.26米ドル	2,405.78
UTI米国	請求書番号：UTI US/003-2025/MISC	Praveenの米国までの旅費	6,651.79米ドル	9,245.16
UTI米国	請求書番号：UTI US/004-2025/MISC	IRS - 連邦税の適切な供託を怠った 罰金 IRS - 連邦税の適切な供託を怠った 罰金の支払のための取扱手数料	575.07米ドル	776.26
UTI米国	請求書番号：UTI US/005-2025/MISC	URA - 法定代理人サービス 2024年11月～2025年10月 NYFIS - 障害給付および有給育児休 業制度 2025年1月10日～2026年1月10日	769.06米ドル	1,089.12
UTI米国	請求書番号：UTI US/006-2025/MISC	NYFIS - 労災保険料 2025年1月12日～2026年1月12日	1,011.38米ドル	1,436.26
UTI米国	請求書番号：UTI US/007-2025/MISC	SG - Praveenの米国までの旅費	8,423.61米ドル	11,638.82
UTI米国	請求書番号：UTI US/008-2025/MISC	エミレーツ - Praveenの米国までの 旅費 タイ国際航空 - Jaimeのバンコクオ フサイトへの航空券	7,102.00米ドル 397.78米ドル	9,475.20 530.70
UTI米国	請求書番号：UTI US/009-2025/MISC	ERISA法預託金 2025年2月14日～2028年2月14日	270.00米ドル	373.05
UTI米国	請求書番号：UTI US/010-2025/MISC	NYIFS - 労災保険、障害給付および 有給育児休業給付の提供を怠った罰 金	2,690.63米ドル	3,757.63
UTI米国	請求書番号：UTI US/011-2025/MISC	ドバイ - Praveenの米国までの旅費	163.56米ドル	219.53
UTI米国	請求書番号：UTI US/012-2025/MISC	アジアクラウド - Microsoft 365 Business Standard 3ユーザー FTM 2025年7月～2026年6月	450.00米ドル	576.76
UTI米国	請求書番号：UTI US/013-2025/MISC	アジアクラウド - AC360 Shield Premium FTM 2ユーザー 2025年2月～2026年1月		264.00
UTI米国	請求書番号：UTI US/014-2025/MISC	アジアクラウド - AC360 Amour Premium FTM 2025年2月～2026年1月	1,452.51米ドル	397.00
UTI米国	請求書番号：UTI US/015-2025/MISC	アジアクラウド - MWS for Workstation 2ユーザーFTM 2025年2月～2026年1月		1,200.00

UTI米国	請求書番号：UTI US/012-2025/MISC	アメリカン航空 - Praveenの米国ま での旅費	489.48米ドル	628.40
UTI米国	請求書番号：UTI US/013-2025/MISC	Praveenの米国までの旅費	1,128.33米ドル	1,440.80
		エミレーツ - Praveenの米国までの 旅費 (5,030UAEディルハム)		1,752.79
UTI米国	請求書番号：UTI US/011-2025/MISC	ゾーホー - SeanのZOHO CRM 年間サ ブスクリプション 2025年8月6日～2025年10月4日	1,833.94米ドル	107.51
		タイ国際航空 - Seanのバンコクオフ サイトへの航空券代		494.40
UTI米国	請求書番号：UTI US/015-2025/MISC	Praveenの米国までの旅費	6,314.15米ドル	8,336.69
UTI米国	請求書番号：UTI US/016-2025/MISC	アジアクラウド - SeanのMicrosoft 365 Business Standard FTM 2025年7月24日～2026年7月1日	140.96米ドル	181.47
				120,257.87

7 h . 特別目的会社UTIフェニックス・ファンド：1-1606

(単位：シンガポール・ドル)

クラス B 50	未収管理会社報酬 (80,560米ドル) - 2024年12月9日に一部 支払済(35,000米ドル)	2025年9月29日	45,560.00米ドル	60,140.36
クラス B 90	未収管理会社報酬 (414,274米ドル) - 2024年12月9日に一部 支払済(200,000米ドル)	2025年12月1日	179,703.28米ドル	235,555.90
クラス B 60	未収管理会社報酬 (104,000米ドル)	2025年9月18日	22,386.92米ドル	31,704.59
クラス B 87	未収管理会社報酬 (68,000米ドル)	2025年10月16日	16,953.41米ドル	23,652.60
クラス B 89	未収管理会社報酬 (120,000米ドル)	2025年4月8日	57,863.00米ドル	74,622.83
			<u>322,466.61米ドル</u>	<u>425,676.28</u>

7 i . UTIインディアン・フィクスト・インカム・ファンド：1-1607

(単位：シンガポール・ドル)

<u>0.00米ドル</u>	<u>-</u>
----------------	----------

7 j . UTIインディア・ダイナミック・エクイティ・ファンド：1-1608

(単位：シンガポール・ドル)

未収管理会社報酬2025年9月	714,226.78米ドル	1.289180	920,766.88
未収管理会社報酬2025年8月	647,611.06米ドル	1.284040	831,558.51
未収管理会社報酬2025年7月	724,351.60米ドル	1.297300	939,701.33
	<u>2,086,189.44米ドル</u>		<u>2,692,026.72</u>

7 k . UTIインディア・バランスド・ファンド：1-1609

(単位：シンガポール・ドル)

未収管理会社報酬2025年9月	9,156.82米ドル	1.289180	11,804.79
未収管理会社報酬2025年8月	8,818.82米ドル	1.284040	11,323.72
未収管理会社報酬2025年7月	10,262.48米ドル	1.297300	13,313.52
	<u>28,238.12米ドル</u>		<u>36,442.02</u>

7 l . UTI インディア ・ ソブリン ・ ボンド UCITS ETF : 1-1615

(単位 : シンガポール ・ ドル)

管理会社報酬2025年9月	請求書番号 : UTI ISB ETF/009-2025	3,472.68米ドル	1.289180	4,476.91
		<u>3,472.68米ドル</u>		<u>4,476.91</u>

7 m . UTI インディア ・ イノベーション ・ ファンド : 1-1616

(単位 : シンガポール ・ ドル)

未収管理会社報酬2025年9月	43,588.16米ドル	1.289180	56,192.98
未収管理会社報酬2025年8月	39,537.66米ドル	1.284040	50,767.94
未収管理会社報酬2025年7月	43,845.13米ドル	1.297300	56,880.29
	<u>126,970.95米ドル</u>		<u>163,841.21</u>

7 n . ICOF シンガポール : 1-1612

(単位 : シンガポール ・ ドル)

	<u>0.00米ドル</u>		<u>-</u>
--	----------------	--	----------

7 o . UTI クロノス ・ ファンド : 1-1613

(単位 : シンガポール ・ ドル)

クラスU	未収管理会社報酬 (79,859.20米ドル)	2026年6月17日	23,036.31米ドル	1.291065	29,741.37
			<u>23,036.31米ドル</u>		<u>29,741.37</u>

7 p . UTI インディア ・ ストラテジック ・ オポチュニティーズ ・ ファンド VCC (シンガポール) - UTI ISOF
VCC (シンガポール) : 1-1614

(単位 : シンガポール ・ ドル)

未収管理会社報酬2025年9月	31,442.00米ドル	1.289180	40,534.40
未収管理会社報酬2025年8月	31,336.00米ドル	1.284040	40,236.68
未収管理会社報酬2025年7月	30,822.00米ドル	1.297300	39,985.38
	<u>93,600.00米ドル</u>		<u>120,756.46</u>

7 q . UTI インディア ・ストラテジック ・オポチュニティーズ ・ファンド VCC II (シンガポール) - UTI
ISO F VCC II (シンガポール) : 1-1617

(単位 : シンガポール ・ドル)

未収管理会社報酬2025年 9 月	132,561.00米ドル	1.289180	170,894.99
未収管理会社報酬2025年 8 月	114,353.00米ドル	1.284040	146,833.83
未収管理会社報酬2025年 7 月	83,086.00米ドル	1.297300	107,787.47
	<u>330,000.00米ドル</u>		<u>425,516.29</u>

8 . 持株会社および関連会社に対する債務

(単位 : シンガポール ・ドル)

2-1401 - UTI インターナショナル ・リミテッド - ロンドン (2-1401)	注記 8 a	154,101.12
2-1402 - UTI インターナショナル ・リミテッド - ガーンジー (2-1402)	注記 8 b	92,568.81
2-1403 - UTI インターナショナル (フランス) エスエーエス (2-1403)	注記 8 c	558,288.80
2-1404 - UTI インターナショナル (シンガポール) プライベート ・リミテッド - SG - 2-1404	注記 8 d	286,441.92
		<u>1,091,400.65</u>
2-1420 - UTI アセット ・ マネジメント ・ カンパニー (2-1420)	注記 8 e	282,955.03
2-1430 - ICOF シンガポール (2-1430)	注記 8 f	0.00
		<u>1,374,355.68</u>

8 a . UTI ロンドン : 2-1401

(単位 : シンガポール ・ドル)

未払管理費 - UTI インディ ア ・ ダイナミック ・ エクイティ ・ ファンド	2025年 9 月	11,217.00英ポンド	1.735580	19,468.00
未払管理費 - UTI インディ ア ・ ダイナミック ・ エクイティ ・ ファンド	2025年 8 月	36,471.00英ポンド	1.733050	63,206.07
未払管理費 - UTI インディ ア ・ ダイナミック ・ エクイティ ・ ファンド	2025年 7 月	41,605.00英ポンド	1.716790	71,427.05
		<u>89,293.00英ポンド</u>		<u>154,101.12</u>
				<u>154,101.12</u>

8 b . UTI ガーンジー : 2-1402

(単位 : シンガポール ・ドル)

未払管理費 - UTI インディ ア ・ ダイナミック ・ エクイティ ・ ファンド	2025年 9 月	17,764.00英ポンド	1.735580	30,830.84	
未払管理費 - UTI インディ ア ・ ダイナミック ・ エクイティ ・ ファンド	2025年 8 月	14,683.00英ポンド	1.733050	25,446.37	
未払管理費 - UTI インディ ア ・ ダイナミック ・ エクイティ ・ ファンド	2025年 7 月	16,749.00英ポンド	1.716790	28,754.52	
		<u>49,196.00英ポンド</u>		<u>85,031.73</u>	85,031.73
未払管理費 - UTI インディ ア ・ イノベーション ・ ファンド	2025年 9 月	1,667.00英ポンド	1.735580	2,893.21	
未払管理費 - UTI インディ ア ・ イノベーション ・ ファンド	2025年 8 月	1,264.00英ポンド	1.733050	2,190.58	
未払管理費 - UTI インディ ア ・ イノベーション ・ ファンド	2025年 7 月	1,429.00英ポンド	1.716790	2,453.29	
		<u>4,360.00英ポンド</u>		<u>7,537.08</u>	7,537.08
					<u>92,568.81</u>

8 c . UTI インターナショナル (フランス) エスエーエス : 2-1403

(単位 : シンガポール ・ドル)

未払管理費 - UTI インディ ア ・ ダイナミック ・ エク イティ ・ ファンド (F)	2025年 9 月	117,171.00ユーロ	1.514870	177,498.83	
未払管理費 - UTI インディ ア ・ ダイナミック ・ エク イティ ・ ファンド (F)	2025年 8 月	114,116.00ユーロ	1.497540	170,893.27	
未払管理費 - UTI インディ ア ・ ダイナミック ・ エク イティ ・ ファンド (F)	2025年 7 月	130,051.00ユーロ	1.48494	193,117.93	
		<u>361,338.00ユーロ</u>		<u>541,510.03</u>	541,510.03
未払管理費 - UTI インディ ア ・ イノベーション ・ ファンド (F)	2025年 9 月	4,871.00ユーロ	1.514870	7,378.93	
未払管理費 - UTI インディ ア ・ イノベーション ・ ファンド (F)	2025年 8 月	2,960.00ユーロ	1.497540	4,432.72	
未払管理費 - UTI インディ ア ・ イノベーション ・ ファンド (F)	2025年 7 月	3,345.00ユーロ	1.48494	4,967.12	
		<u>11,176.00ユーロ</u>		<u>16,778.77</u>	16,778.77
					<u>558,288.80</u>

8 d . UTIインターナショナル(シンガポール)プライベート・リミテッド - ドバイ : 2-1404

(単位:シンガポール・ドル)

費用再請求	2025年 7月~9月	103,968.23米ドル	1.2901730	134,137.00	
マーケティング報酬 - UTIインディア・ダイナ ミック・エクイティ・ ファンド	2025年 7月~9月	67,684.00米ドル	1.2901730	87,324.07	
マーケティング報酬 - UTIインディア・バラン スド・ファンド	2025年 7月~9月	9,327.00米ドル	1.2901730	12,033.44	
マーケティング報酬 - UTIインディア・イノー ベーション・ファンド	2025年 7月~9月	41,039.00米ドル	1.2901730	52,947.41	
					286,441.92

8 e . UTIアセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド : 2-1420

(単位:シンガポール・ドル)

未払管理費 - UTIイン ディア・ダイナミック・ エクイティ・ファンド	2025年 9月	6,309,398.00 インドルピー	0.0145118	91,560.72	
未払管理費 - UTIイン ディア・ダイナミック・ エクイティ・ファンド	2025年 8月	5,241,546.00 インドルピー	0.0145638	76,336.83	
未払管理費 - UTIイン ディア・ダイナミック・ エクイティ・ファンド	2025年 7月	5,819,466.00 インドルピー	0.0148234	86,264.27	
		17,370,410.00 インドルピー			254,161.82
未払管理費 - KBイン ディア・エクイティ・ ファンド	2025年 9月	85,803.00 インドルピー	0.0145118	1,245.16	
未払管理費 - KBイン ディア・エクイティ・ ファンド	2025年 8月	91,885.00 インドルピー	0.0145638	1,338.19	
未払管理費 - KBイン ディア・エクイティ・ ファンド	2025年 7月	92,798.00 インドルピー	0.0148234	1,375.58	
		270,486.00 インドルピー			3,958.93
未払管理費 - UTIイン ディア・バラン スド・ ファンド	2025年 9月	79,790.00 インドルピー	0.0145118	1,157.90	
未払管理費 - UTIイン ディア・バラン スド・ ファンド	2025年 8月	36,477.00 インドルピー	0.0145638	531.24	
未払管理費 - UTIイン ディア・バラン スド・ ファンド	2025年 7月	42,135.00 インドルピー	0.0148234	624.58	
		158,402.00 インドルピー			2,313.72

未払管理費 - UTIインディ ア・イノベーション・ ファンド	2025年 9 月	591,858.00 インドルピー	0.0145118	8,588.92
未払管理費 - UTIインディ ア・イノベーション・ ファンド	2025年 8 月	451,139.00 インドルピー	0.0145638	6,570.30
未払管理費 - UTIインディ ア・イノベーション・ ファンド	2025年 7 月	496,603.00 インドルピー	0.0148234	7,361.34
		<u>1,539,600.00</u> インドルピー		<u>22,520.56</u>
				<u>282,955.03</u>

8 f . ICOFシンガポール : 2-1430

(単位 : シンガポール・ドル)

0.00米ドル-

9 . 未払費用およびその他の債務

(単位：シンガポール・ドル)

未払費用	注記 9 a	4,135,094.92
諸債務	注記 9 b	364,424.70
		<u>4,499,519.62</u>

9 a . 未払費用

(単位：シンガポール・ドル)

) 人件費：				
未払CPF	2025年 9 月			29,426.50
未払SDL	2025年 9 月			193.00
未払FWL	2025年 9 月			650.00
取締役報酬	(源泉徴収税)			0.00
未払給与				0.00
未払年金 (ドバイ)				
) DEWS		2025年 9 月		
		1,361.10米ドル	1.2835500	1,747.04
		6,239.80米ドル	1.2891800	8,044.24
				<u>9,791.28</u>
社外施設利用費				23,131.75
長期インセンティブ引当金 - 従業員退職金：2-2900				768,787.18
				<u>831,979.71</u>
) 賞与引当金繰入額：2-2901				750,000.00
) ファントムストック引当金繰入額：2-2899				292,599.54
) 未払監査報酬計上額				69,200.04
) 未払取締役会費計上額				18,212.04
) その他未払費用				158,643.51
) 長期未払金				32,053.18
) 未払諸経費計上額 - フェニックス・ファンド		84,018.79米ドル	1.289180	108,315.35
) 未払諸経費計上額 - UTIクロノス・ファンド		34,818.23米ドル	1.289180	44,886.97
) 未払諸経費計上額 - インディアン・フィクスト・インカム・ファンド		0.00米ドル	0.000000	0.00
) 未払諸経費計上額 - UTIインドニア・ダイナミック・エクイティ・ファンド - 直接トレーラー料		765,942.00米ドル	1.290473	988,427.69
) 未払諸経費計上額 - UTIインドニア・バランスド・ファンド-直接トレーラー料		8,044.90米ドル	1.271460	10,228.77
) 未払諸経費計上額 - UTIインドニア・ソブリン・ボンドUCITS ETFファンド-TER上限付き経費		20,859.76米ドル	1.289180	26,891.99

) 未払諸経費計上額 - UTI インディア ・ イノベーション ・ファンド - 直接トレーラー料	11,293.67米ドル	1.291230	14,582.72
) 未払諸経費計上額 - UTI インディア ・ クレジット ・オポチュニティーズ ・ファン ド (シンガポール) - 直接トレーラー料	0.00米ドル	0.000000	0.00
) 未払諸経費計上額 - UTI インディア ・スト ラテジック ・オポチュニティーズ ・ファン ド - VCC (シンガポール) - 直接トレーラー 料	137,201.38米ドル	1.290230	177,021.30
) 未払諸経費計上額 - UTI インディア ・スト ラテジック ・オポチュニティーズ ・ファン ド - VCC 2 (シンガポール) - 直接トレー ラー料	470,646.41米ドル	1.289219	606,766.48
) 未払諸経費計上額 - インディア ・ ファーマ ・ファンド ・リミテッド - 直接トレーラー料	1,800.00米ドル	1.273770	2,320.52
) 未払諸経費計上額 - UTI インディア ・ ファンド ・リミテッド - 直接トレーラー料	2,300.00米ドル	1.273770	2,965.11
			3,303,115.21

9 b . 諸債務

(単位：シンガポール ・ドル)

1) 2019年7月にパークレイズより受領した 未払未請求ファンド	267,723.11米ドル	1.3612	364,424.70
---------------------------------------	---------------	--------	------------

10 . 納税引当金繰入額：2-2700

(単位：シンガポール ・ドル)

2026年度分 (2024年4月 ~ 2025年3月)			-
-----------------------------	--	--	---